

## 令和2年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 令和2年3月5日（木）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年3月5日（木） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年3月5日（木） 午後2時43分

### ◎ 出席委員

- |    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 五十嵐 捷 爾 | 6番 | 吉 田 峰 一 |
| 2番 | 成 澤 五 郎 | 7番 | 花 井 泰 子 |
| 3番 | 笠 松 悦 子 | 8番 | 山 田 顕 人 |
| 4番 | 松 井 盛 泰 | 9番 | 谷 口 康 之 |
| 5番 | 木 村 一   |    |         |

### ◎ 欠席委員 なし

### ◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

- |           |        |          |        |
|-----------|--------|----------|--------|
| 町 長       | 西山和夫   | 戸籍住民係長   | 小林 亮   |
| 副 町 長     | 大野 樹   | 福祉医療係長   | 上村 定子  |
| 総務企画課長    | 小田島伸二  | 保険係長     | 高田 正志  |
| 生活福祉課長    | 鳴海英人   | 健康推進係長   | 笠松 さおり |
| 生活福祉課主幹   | 永田吉雄   | 包括支援係長   | 佐藤 書子  |
| 税務会計課長    | 佐藤辰治   | 税務係長     | 佐藤 雅明  |
| 産業振興課長    | 西野俊一   | 農業振興係長   | 沖津 優也  |
| まちづくり政策室長 | 三原 知明  | 水産振興係長   | 上野 真吾  |
| 建設水道課長    | 佐藤和人   | 林業振興係長   | 帰山 淳一  |
| 教 育 長     | 本間茂裕   | 商工観光係長   | 赤松 拓也  |
| 学校教育課長    | 帰山亮一   | 管理係長     | (佐藤和人) |
| 社会教育課長    | 松本泰行   | 土木係長     | 堂 守 真豪 |
| 知内高等学校事務長 | 長谷川将之  | 建築係長     | 澤 田 浩一 |
| 学校給食センター長 | (帰山亮一) | 管財係長     | 東 出 亮二 |
| 代表監査委員    | 西内貞治   | 上下水道技術係長 | 牧野 覚   |
| 総務係長      | 石田由美子  | 上下水道事務係長 | 南 和 敏  |
| 財政係長      | 南 一 貴  | 学校教育係長   | 小林 雪絵  |
| まちづくり政策係長 | 大谷晃介   | 社会教育係長   | 堂 前 哲也 |
| 企画振興係長    | 東出朋也   | スポーツ振興係長 | 上野 英孝  |
|           |        | 文化財係長    | 竹 田 聡  |

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 森 永 茂 |
| 議事係長   | 筒井俊介  |

## 令和2年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

令和2年3月5日(木) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	議案第19号	令和2年度知内町一般会計予算について
第2	議案第20号	令和2年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第3	議案第21号	令和2年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第4	議案第22号	令和2年度知内町介護保険特別会計予算について
第5	議案第23号	令和2年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第6	議案第24号	令和2年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第7	議案第25号	令和2年度知内町水道事業会計予算について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 委員長(谷口康之)

皆さん、おはようございます。

令和2年度知内町議会予算審査特別委員会の2日目にお集まりいただきまして、ご苦労様でございます。今日もよろしくお願いを申し上げます。着席をさせていただきます。

只今の出席委員数は、9人です。定足数に達していますので、令和2年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

### ● 議案第19号 令和2年度知内町一般会計予算について

#### ◎ 委員長(谷口康之)

日程第1、議案第19号、『令和2年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

それでは、総務企画課、税務会計課、まちづくり政策室関係の質疑を行います。予算事業調の1ページと6ページ、7ページ、10ページでございます。

最初に1款議会費の質疑を行います。予算書の97ページでございます。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

次に2款総務費の質疑を行います。予算書の98ページから123ページ。

質疑ございませんか。

6番、吉田委員。

#### ◎ 6番(吉田峰一)

私は110ページについて。ふるさと納税の件についてお聞きしたいんですけども、若干、話は前後しますが、ふるさと納税、納税者が予算的に4,500万ということをお聞きしまして、昨年度から見たら、1,050万増えているということに関連しまして。その110ページのね、ごめんなさい。111ページですね。役務費、それから委託費、そして使用料等がこの3点については直接、町としての経費の持ち出しという形なのかと思います。それを計算しますと、約1,980万ぐらいになります。ということと、それから納税謝礼金の返礼品を、1,150万を足しますと、約2,000万ぐらいになりますのでね、最終的に町のふるさと納税の金額として町が使える積立等出来る金額については、26%から30%程度だと。そう思っている訳です。そういう形で如何に、この26%から30%の間の、もう少しアップをして何か対策を考えているのかということをお聞きしたいんですけども。

◎ 委員長（谷口康之）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。ふるさと納税を、事業を実施するに当たりましては、サイトの展開等は必須になっておりまして、その他事務を行うために役務費だとか、委託料だとかという形で委託の支出の方を行っております。町の積立をですね、増加するために事務に係る予算については今後、委託料等とは検討していきたいと考えております。また、納税額が増額すると自然と積立額というのも増加するので、委託料もそうなんですけども、新商品の開発だとか、商品の数量増やすだとかっていう施策を行いまして、寄附額の増額というのを図っていききたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

補足します。今、確かに議員言われるように、役務費、委託料、返礼品等で町に入る分というのは約30%ということになります。それで前にもちょっとご説明したんですけども、当町のふるさと会、東京、札幌、そして函館ということで、その会員にも依頼をしております。ですから、直接依頼をしておりますので、業者を通さずに直接町の方に入ってくるという仕組みを取っております。ですから、そういう方法でなるべく中間の手数料の掛からないような方法でやっていきたいということも含めて、今後も続けていきたいということ考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

あと、他にございませんか。

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

私も、ちょっとふるさと納税のことで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、今、していただくということだけに、何か凄く目がいつているかというか、重点的に考えて私達もいるんですけども、その逆バージョン、例えばこの知内の方がよその町に、やっぱり返礼品目的が強いのかなと思うんですけども、そういうことがあるのがわかるのであれば、何件くらいあるかとかって教えていただければと思いますけど。わからなければいいんですけど。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ **まちづくり政策室長（三原知明）**

ご説明致します。知内の方が町外に対してのふるさと納税のその規模と言いますか、ちょっと直近の数字ではないんですけども、100万円に満たないというふうに把握しております。

◎ **委員長（谷口康之）**

3番、笠松委員。

◎ **3番（笠松悦子）**

わかりました。やっぱり今のふるさと納税のいろんなところの見ていますと、やっぱり返礼品目的が凄く多い。本当に純粋に応援するという感覚がないように、その方が多いような気がするんですけども、やっぱりこれから知内としても、知内をアピールするための返礼品も考えながら皆でやっていければと思います。ありがとうございます。

◎ **委員長（谷口康之）**

答弁は宜しいですか。

5番、木村委員。

◎ **5番（木村 一）**

関連して、ふるさと納税。寄附額、今年度、令和2年度で3,500万程ありますけども、前年度から見れば1,400、500万くらい納税額減っているんですけども、その辺の要因というのは何か。ちょっとその辺わかりましたら。

◎ **委員長（谷口康之）**

企画振興係長。

◎ **企画振興係長（東出朋也）**

ご説明致します。令和元年度のふるさと納税の減額の要因についてだったんですけども、まず、総務省でのですね、6月に指定制度の創設というものによる寄附の魅力の低下及び当町での繁忙期に展開していたあわび等の海産物についてだったんですけども、数量の確保が厳しいため、受付の方がストップしてしまいました。そこが原因となっております。以上です。

◎ **委員長（谷口康之）**

5番、木村委員。

◎ **5番（木村 一）**

このふるさと納税大変重要な自主財源です。そういう観点から物事を考えますと、返礼品のやっぱり品数、受入れる貰う側の方のやっぱり感覚。先ほどの3番委員さんが言ったように、その辺はやっぱり今後見直して返礼品の数を受けられるような体制に持って行って。今後、今年から三洋さんのは無くなったの。これ。三洋さんの今年の実績報告。去年か。あまり無かった。

◎ **委員長（谷口康之）**

企画振興係長。

◎ **企画振興係長（東出朋也）**

ご説明致します。実績資料に記載してある数字については、あくまでも上位10品の商品について掲載しております。三洋食品さんの商品につきましては10月からですね、展開の方を新たにスリーエスさんの方で運営を開始しております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

それから、補足させていただきます。今、新しい返礼品につきましてはですね、今、ウニの加工工場が4月頃から建川地区で開始になりますので、その加工品につきましてもですね、ウニというのは特に希望者が多いということもありますので、そこにもお願いをしてですね、新しいものとして組入れてですね、取り組んで行きたいということで今、考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

はい。どうぞ。5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

海産物、ふるさと納税大変人気があって、鹿部町さんの方では寄附額5億円を見込んで、今後やっていくと。網走では80億。やはり海産物で皆さんその魅力があって寄附しているんだと思われましても、我が町も自主財源、ふるさと納税でもう少し頑張っってその辺の寄附額多くしていくような。先ほど副町長さんから、いろんなふるさと会でお願いをして、掛かる固定経費を抑えて自主財源を増やしていくという、そういう考えは大変良いと思えますけれども、返礼品の質の向上をもう少し考えていただければ、更なる寄附額の上積みになるんでないかと思われましますので、一つよろしくお願ひします。答弁は要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。答弁はいいですか。

次、ございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

私も、ふるさと納税の件でお尋ねしたいと思います。先ほど副町長が3分の1の自主財源に留まっている。これを聞くと、やはり納税された方々の気持ちというのは大変残念な思いをするという気がするんですね。やはり納税するという。ふるさとに納税するという。この気持ちを十分、やはり受け止めるという意味でも返礼品についても、また、中間のそういった業務についても、やはりふるさとの香り、ふるさとの匂い、土の香り、海の香り、こういったものが届くようなですね、体制に手作りだというのは納税された方の思いというのは、「ああ、ふるさとからこういう思いが届いた」この思いというのを込めてですね、是非やっていただきたいと思ひますが。如何でしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ありがとうございます。返礼品につきましてはですね、そういう気持ちでですね、各、今、返礼品作っていただいている業者さんにも、そういうことで取り組んでいきたいと思ひますし、お願いをしていきたいと思ひしております。それで中にはですね、返礼品を目的に納税をしていただけるという方も居ります。今、テレビで盛んにトイレトペーパーが不足してそこに集中をして、ある市町村ではもう返礼品が不足するというので、ストップするということもある訳ですね。ですから、全ての方が納税をということではなくて、返礼品を目的にという方も中には居るといふこともありますので、その点も配慮しながらですね、また、町としても積極的に取り組んで行きたいと思ひしております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっとついでに。ふるさと納税で一つの提案みたいな形になると思うんですが。いろいろふるさと納税でネット回りでちらっと見ますとですね、知内で採っている産品。これじゃなくて目を視点をちょっと変えて。例えば江差福祉会と連携してね、他の地区にないような。この施設だから出来るんだというもの何か一つ作ってみませんか。ということは、どっか他の町でここで言っているかどうか。身障者施設で作っていて、この子供が作っているんだよと全面に出して、それを納税してくれる人達のその心を擦るといいますか。そういう返礼品もあるんだよということ何かで見たことあるんですけども、その辺も一つ検討してみたらどうか。これは答弁要りません。それでもう一つですね、実際この予算書とは関係ありませんけれども、今回の補正予算で町長の公債費30万減額して70万にしてある。今、この予算書見たら、今までより20万減額して80万になると。私はこういう時だからこそ100万の予算の下、150万にしながらのもう少し町をPRしなければならないだろうと。これをまず一点。それとですね、以前から何回か言ったことあるんですが。職員の、町の行財政改革にちょっと反対のことになるかもしれないけれども、町では道に職員の派遣の経験は何回かその実績はあるんですが。形としてあまり出てきていないんですね。他の町の方では道でなくて国の出先に今、目を向けてやっていると随分あります。特に総務省、国交省、農水省、中には東京都まで職員を派遣してやって今、いろいろまちづくりにいろいろ試行錯誤しながらやっているとあるんですね。今、町の今年からの行財政改革に逆行するかもしれない。しかし、こういうものを利用しながら町づくりを進めるのも一つの大きな手でないだろうかというふうに思うんですが。町長の考えどうですか。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

最初のふるさと納税の産品にいろいろ障害者施設も入ってきていますので、それを活用したらどうなのかという話であります。幸い災害備蓄品だとか、いろいろその施設もみどり安全ということと連携しながら今、やっている最中でありまして、そこに町も入っていければ本当に有り難いと思っていますので。それは是非検討させてお話を、相手側とのお話もさせていただきたいと思っております。そして、町長交際費でありますけれども、今、本当にあまり今年から厳しい厳しい。あまり金が無いというお話はしないという前年度お約束させていただいたんで、なかなかその辺には言葉としてどうなのかというところはありますけれども、ただ、自分としては今、職員はじめ大勢の方々に、まして昨日のゴミの件もありますし、町民はじめ多くの方々に負担をいただいている中で自分はどうかという、まだまだそれ以上に自分としては責任あるだろうと思っておりますので、いろんな面で自分的には予算を、自分の関わるものについては予算を減額していきたいという思いはあります。ただ、それは先ほどのふるさと納税。企業版ふるさと納税もありますし、本当にPRというのは率先して行かなければならない立場でありますので、その辺はまたいろんな形の中で出張だとか、ついでにどっかポイントを見つけながら企業版ふるさと納税の形でPRもさせていただきたいし、また、ふるさと会もありますので、いろんな形の中でPRしながら事業を進めていければと思います。それと北海道との今、連携をさせていただいております。そっちの中に道議

会議員の方々も入って今、どういう体制で組めるかという一つ案件として今、取り組んでいることがあります。それとまた各派遣、国なり、組織への派遣というのは確かにアンテナを張ればいろんな情報入りますし、おっしゃるとおりまちづくりには様々な意味で活用出来る情報も入ってくるんだらうと思っています。そういう意味では各町村に見習いながらその辺はまた検討させていただきたいと思いますが、ただ、今、内部的な職員の体制もありますのでその辺も睨みながらやらないと、なかなか内部にミスがあっては困りますので、まず、内部が強硬な体制になってから、そういう人材派遣等が活用出来るのであれば活用させていただきたい。ただ、例えば道庁、国からそれなりの役職が来ればそれなりの役職の方を派遣しなきゃならないということもあるそうですので、そういう中も少しいろんな要素的なものもありますので、検討しながら出来るものは是非そして派遣をしているような情報を得ながらまちづくりに役立てたいという気持ちは十二分に持っています。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

何回も言います。行財政改革にちょっと逆行するような発想で申し訳ないような気持ちもするけれども、こういう時期だからこそ逆に考えなければならない。一つの例として、東川町栗山。ここには東京都に派遣している。そして、ただ東京都に派遣すれば必ず総務省これもコンビだけは必ず付けた方がいいよというアドバイスも受けたことあるんですよ。何故かと言いますと、お互いに情報を共有することによって職員一人派遣すれば人件費以上のもの効果ありますよという。それは意味よくわかりません。いろいろ国に派遣することによって、国と町とのパイプが出来ると同時に同じ情報そのものが共有出来るということが大きなメリットだと思うんですよ。ただ、今、町長言うみたいに行財政改革、今、スタートする段階で今の状態ならちょっと無理だという考え方あるけれども、そんなこと言っていたら、あなたの任期中、間に合いません。ここは英断をふってですね、何とか一人でも二人でもそういうような窓口を付けながら、何か変わった方策でまちづくり進めていかなかつたら大変な時期を迎えると思います。その辺を十分考えていただきたい。答弁要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

空家対策の推進事業についてお尋ねを致します。前にも少しお話をしたんですが、一般会計は99ページになりますね。これ、国からのお金は約38%。あと町でということなんです。これまで取り組んできて、一定の成果はあったというふうに私も思っています。これ、時限立法でしたか。まだ、そんなことはなく続くという事でしたか。この空家対策の国からの補助が出るということは何年か続くという押さえでいいんですね。それでですね、この前もちょっと話をしたんですが、町を歩いていると強い風が吹いた時などは、やっぱり危ないなど思うようなところがあってということで、ちょっとそういうことを調べられているというふうに思うんですが、そういう除却をしなければならぬような住宅は何軒ぐらいあるというふうに抑えているんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。空家の中でも倒壊の恐れ等がある空家の件数については、約20軒くらいあります。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

わかりました。結構、沢山あるのではないかなというふうに思っています。それでその方は、今、この知内に持ち家として持って住んでいらっしゃる方が何%ぐらいなんだろうかと。それから、もうこの知内には居ないと。どこかに住まわれているという方が何%ぐらいか。教えていただきたいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。その20軒の中で町内に在住されている方に関しては約2%くらいで、その他ほとんどが町外に在住している方になっております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

わかりました。町内に住んでいる方には丁寧に説明をして、そして危ないということやっていたきたいんですが、町外に住んでいる方のその関わり方というのは、実は予算書の説明資料の1ページに載っている費用弁償の旅費という協議会の委員の費用弁償。旅費の19万5千円というふうに載っていますが、これとは関係ないのかと。もしかしたら、出かけて行ってその旅費を使いながら持ち主の方といろいろと相談をして、除却のお話をする。そのための費用なのかどうかというところを、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

先ほどですね、係長の方から2%というお話したんですけども、20軒の2%ということは1軒にも満たないということですので。2軒です。20軒の内、2軒が町内に居ることです。今の、次の件については、係長から説明して。

◎ 委員長（谷口康之）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。旅費に関しましては、空家協議会の開催に関わる費用弁償の旅費と、あとは議員おっしゃるとおり、町外の所有者に対して注意喚起をするための旅費も含まれておりまして、その他研修等との旅費になっております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

何回もしつこいようなことなんですが、要するに、知内町が移住・定住・交流の町とそういうようなことで謳っていますし、他から来た方達が、まず、住みたいなというふうに思うのは、やはりそういった壊れた家が沢山見えるような所ではないというふうに私、思ってい



るんです。それで、そういうことではせっかく国の予算もあることだし、何とか力をそこに注いでいただいて、やっていただきたいなというふうに、そういうふうにもいつも思っていますし、本当にさっき言いましたように、強い風が吹いたら飛んで行って、他のお宅にぶつかるのではないかというお宅も確かに見受けられたのは間違いないです。そういう時にどうするのかというふうな心配もあります。ですから、是非これは進めていただきたいという思いでいっぱいなんです、そのことについて何かありましたら、お願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ご説明致します。今、除却家屋が20軒あります。ですから、この家屋については所有者に今、お願いをして一日も早く解体等のことをしていただきたいと。町の制度もありますということを知っております。ですから、これらについては所有者の負担もございますので、その辺はあるということで、ちょっと時間は掛かるとは思いますけれども、説得をしてですね、一日も早くその20軒を解体するような方向で進めていきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

関連してお尋ねします。固定資産税の関係です。住宅が建っていると住宅特例で固定資産税6分の1になる訳ですけども、当然、更地にすると本来の固定資産税になる訳ですね。本来と言いますけども、払う人にとっては6倍になる訳ですね。そういうことで、なかなかそういうことも一つの要因としてある訳ですけども、固定資産というのは町の財源ですから、町の例えば制度的なことですね、そういうところを減免するという事は措置出来ないのか。永久でなくても、例えば解体して5年間は、例えば6分の1を3分の1にするとか。そんな形ですね、町独自でその辺の促進するための固定資産税の減免ということは可能なかどうか。制度的に。やる、やらないは別として。制度的に出来ることなのかどうか。それだけお尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。固定資産税の中で、やはり減免ということも含めてですね、今後検討していく必要があるのかなと思います。それから解体した後に、例えば住宅地として使えないということであれば雑種地なり原野というようなことの地目変更も必要かなということもありますので、それらでちょっと対応してみたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

地目変更するの一番良いんですけども、ただ、地目変更するには登記掛かるので、結構その登記料掛かるんですよ。現実的な話として。ですから、やっぱり固定資産税の減免と。ある一定期間ですね、そういうことも町で出来るのであれば検討していただきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

前向きに検討させていただきます。ただ、現況ですと、地目を変更するというのは税務の方でも出来ますので、そういう対応もさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

他に。8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

資料の109ページです。きらく町内会館の改築の設計の委託の部分ですと、全協の時にも質問させてもらったんですけども、きらく町内会館、一番建物的にはガタがきているという。私も中に入って感じたことではあるんですけども、当然、建て替えなきゃならないのかなというふうにも思っております。しかしながら、ここ5年後、10年後、人口の推移の関係もありましてですね、隣の渡島知内町内会館そこと後々併用出来るような建物にしていった方がいいのかなと思うんですけども、如何でしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。きらく町内会館につきましては、現在の位置で現在程度の規模で建て替えるということを想定して、今回、実施設計させていただきますけども、具体的に何年後に何処とどうというのは現時点では考えておりません。しかし、建物としてはですね、共有とか共有化するに当たっても、何て言いましょ。合併するとかいうことの前にですね、それぞれが入れ替わって使うような施設の共有化というものもあると。そういう仕組みもあると思いますので、そういうことが不可能な作り込みではないと考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

私はですね、今、町内会が合併するとかっていう話ではなくて、渡島知内町内会ときらく町内会が併用して使えるような建物にした方がいいんじゃないかということをおっしゃったんですけども、今の答弁の中で併用出来るんじゃないかということではありました。ただ、5年後、10年後になるのかそのまた先になるのかわからないですけども、渡島知内町内会館が建て替えなきゃならないよって言った時期に、またそれを建て替えなきゃいけないのか。若しくはきらく町内と併用しながら使っていけないのかということをお聞きしたんですけども、今の中で規模的には今の町内会館と同じような大きさになるのか。ならないのか。その辺お聞きしたいです。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。今回、実施設計するきらく町内会館につきましては、現在と同程度、若しくは現在よりもコンパクトなサイズを想定して実施設計をする考えでおります。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

併用するという考えの基という訳ではないですけどもね、今の建物よりも小さくなるという事は、併用して使っていけるのかなってことが心配なんですけれども、後々ね、渡島知内町内会館を建て替えるということになるのであれば、今、多少なりとお金を掛けてでも少し大きめなものを作った方が宜しいのではないかと思います。如何でしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。実は町内会別の人口の推移ということがありまして、ここ10年前とちょっと比較しましてですね、全体で今、21%ぐらい減っています。渡島知内町内会については、27%ということで平均より上回っております。逆にきらく町内会はマイナス5.3%ということで、かなりのそんなに大きな目減りはしていないということです。ですから、きらく町内会については、あまり大きな今後も変動はないのかなという状況だと思っております。したがって、渡島知内町内会が10年間で27%の人口減っている状況。それから今後の状況等も見ながらですね、やはり建替等についてもですね、検討していく必要があるのかなと思っております。したがって、きらく町内会については現行の中で建替をした場合に、今後減少されても今と同等の利用はしていただけるのかなということで判断しております。したがって、渡島知内町内会が今後の減少の状況を見ながらその推移を見ながらですね、進めていきたいということで考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

わかりました。人口の推移も念頭に置きながらということで計画されているということで、わかりました。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は宜しいですね。

次、ございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

予算説明資料の5ページで、知内町移住就労者支援事業というのが今回出されましたけれども、中を読んでみますと、北海道が管理運営するというふうになっていて、3社ばかりの登録があるという、建設関係というふうにあるんですが、これ、凄く使い勝手が悪いという言い方をしたら悪いんですが、これって凄く、国が4分の3というか、道が4分の3出すということでお金は沢山来るんだけど、使い勝手としてはどういうふうに町では押さえているのでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。本事業につきましては、国・北海道と連携して行う事業となっております、確かに議員おっしゃられるとおりですね、こちらの事業につきましては該当者がやはり絞られているというケースが多いのと、あとは対象となる業種につきましても、北海道のですね、定める職種となっておりますので厳しい状況となっております、こちらについて

は引き続きですね、首都圏に向けてPRの方を行っていきたいというふうに考えております。なおですね、現在、その北海道の方で80市町村くらい申請を行っておりますが、現在対象となっている方は2名程ということで伺っております。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

ちょっとよくわからないなど。IターンとUターンはわかりますけれど、Jターンというのは、どういうことなんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。一度ですね、途中にどこか市町村に寄ってですね、戻って来るという方がJターンということになっております。説明は以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

すいません。凄く上手く使えばお金が沢山出るものだというふうには思うんですが、果たして知内にこれが上手く当てはまるのかなっていうのが凄くちょっと。国がいろんなことを打ち出してきているけれども、それを受け取る側の自治体がそれを上手く使えるのかなというのがちょっと心配をしましたのでお聞きしたんですが。こういう制度があるということでは、それを受けてやらなければならないと言うかやるということなんでしょうか。もう少し推移を見たいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁要らないんですか。

あと、どなたかございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

環境対策も宜しいんでしょうか。108ページ。ここに大気汚染の費用が業務委託費料が400万程計上されています。参考資料のところには定点の測定値が4箇所ございまして、ここでの測定値が参考資料の中にあります。長年この測定をしてきている中で、即ち協定値以内に収まっているような状況がある訳ですけれども、これが何かの都合で急に数値が上がるとことは当然あり得る訳ですから継続して監視していく。測っていく。これは重要なことだと思います。けれども、このお金もやっぱり掛かっているということを考えれば、この測定値に対して業者とですね、町が年に何回程この測定値に対しての環境評価を年に何回程されているのか。それとこの4箇所ある定点の測定値費用も掛かることですから、それを縮小するという考えはないのか。その辺伺います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

事業実績報告書総務企画課の4ページから昨年度の環境測定の状況をお付けしてございます。こちらに毎月のデータが載ってございまして、当然業者の方からは毎月このようなデー

夕の提出をいただきながら、特に何か大きな変化がなかったかだとかっていう協議は毎月一度行っております。中にですね、今ここ町内のデータだけですけれども、木古内町と福島町にも測定してございまして、その測定局の近くでたまたま何か野焼きをしたらとかで一瞬上がって、環境協定より上がることもあるんですけれども、それは原因をきちんと調査をしてそのような状況があったということも稀に発生してございます。今、400万円という費用が掛かっておりますので、出来ればその測定局を減らして経費の削減も考えるべきではないかというご提案だと思っておりますけれども、確かに今後の可能性としては検討すべき課題かと思われましても、やはり35万キロ2基です、相当の発電量があって煤煙と言いますかそちらの方も出ておりますので、基準以内ではあるんですけれども、やはり町民の安全安心を考えますとこの4基というのは直ぐに減らせる状況ではないかなとは考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいんですか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

町民の健康を守る。いわば大気というこの大事なものをそう簡単にですね、手を緩めてはならないということも理解出来ますので。ただ、長期安定しているということ直視してですね、何とか経費節減にならないのかということをお願いして質問を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は宜しいですか。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

予算書の108ページをご覧いただきたいんですけれども、確かにほとんどがその業務委託料なんですが、財源内訳をご覧いただきますとその他の190万ということですので、これは福島町と木古内町にもこの測定の部分はお負担をいただいているということですので。その点もご理解いただきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

あと、ございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

なければ。すいません。31の補正予算の時も9番議員から質疑があったことで、ちょっと重複するんですが、デマンドバスの件でお尋ねします。実績報告書8ページにですね、デマンドバスのがあります。利用状況出ております。4方面でそれぞれ合計数が出ていますが、これ、単位書いていないので何の数字なのかと思っちょつと考えたんですが。7ヶ月ですので、 $4 \times 7 = 28$ 回。それぞれの方面で、それぞれ例えば1便辺りですね、出動回数があった訳ですから、多分そういう回数で考えれば人数なんだろうと思っております。それで考えた場合にこの数字をですね、どう評価しているのか。それと過去2年間実証実験やって今年から本格運用したんですが、その実証実験の結果を踏まえてですね、今回のこの本計画ではですね、こういったものを考慮しながら計画立てたのか。今更の話なんですが、その点。まず、2点お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策係長

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。デマンドバスの運行につきましては、昨年5月から本格運行ということで大体9ヶ月程経過したところでありまして、利用状況につきましては、実績資料でお示したとおりですね、となっておりまして、あれは人数ということになっております。冬期間になるにつれまして、利用の方は微増傾向ということになっておりまして、主な利用者として70歳の女性が5割以上を占めております。それから男性についてはですね、60歳以上の方が概ね利用されているというような状況となっております。デマンドバスですね、事業の浸透につきましては、やはりその難しさがあるということは専門的知見者の方からもお聞きしておりまして、若干時間が掛かるということを理解しております。ただ、これまでの経過を見ますと、中ノ川方面それから上雷方面での利用者の少ないという状況が見てお分かりになります。それから午後の便であります3便、4便につきましても利用実態を見ればですね、少し少ない状況となっておりますので、これらにつきましては運行形態についてはですね、やはり利用状況に応じて柔軟にですね、対応することが、まず、必要かなというふうに思われます。あとですね、実証運行の関係なんですけども、実証運行の際はですね、小谷石方面それから湯ノ里方面の2方面での運行ということになりましたので、その際にですね、他の町内会の方からも町内全域での運行して欲しいというような要望がありまして、このような4方向に分けてですね、運行したという経過がございます。ただ、先ほどもご説明したとおり、方面によってはやはり市街地に近いですとか、あるいは木古内町の方が近いというような状況もありますので、それらを踏まえながらですね、今後その地域公共交通会議の中で運行形態等の見直しが必要だというふうに考えられます。説明は以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

実証実験の時に、まず、当時は買い物に行きたいんだけど買い物行く場所が無いと。コープも開いていませんでしたから、そういうことで買い物に行けるように木古内方面まで伸ばして欲しいという声もありましたし、それから多方面でやりたいと。これはそういうふうに聞こえてきたんで。今回、コープが出来たので主にこれは買い物をメインとしたデマンドバスの運行というふうに捉えています。そういう意味では、中ノ川方面はどうしても木古内の方が近い訳ですから、少なくなるのはやむを得ないのかなと思います。それと議会報告会で歩いて皆さんからお聞きしましたらですね、デマンド使っていますかって言ったら、使っていない。何でって言ったら、やはり予約するのが面倒臭いと言うんですね。やっぱり前の日にきちんと連絡するというのが面倒臭いし、当日になって行こうかなと思っても予約していないので使えないと。そういうことで、昔みたいな路線バスみたいな形の定時運行みたいな方が使い易いんだという声も聞きました。どちらに実際に利用があるのかちょっと検討しなきゃいけない部分だと思いますけども、その点も考えていただきたいと思います。それともう一つ利用実績として177名です。トータルでね。これ、多いと捉えるか。少ないと捉えるか。決して多いとは捉えられないと思うんですね。ただ、今年2月にですね、四町議員連絡協議会の研修会開きまして、デマンド地域交通の専門家に来ていただきました。その時のお話ですと、ターゲットを何処に絞っているかということを確認にしてくださいと。ですから、運転免許証の持っている家庭は、まず、利用しないだろうと。だから運転免許の持っていない

世帯で、そういう人方がどれぐらいの人口が居るのかと。そしてその人方、例えば本当にこれで寝たきりの人方だと当然出て来れる訳じゃないですから、こういう小さな町ですから、その辺のきちんとしたデータを捕まえられるだろうと。本当に何処にそういう事情があるかということ、きちんとしてターゲットを決めてその人方の生活パターンに合わせた考え方をしなさいということをおっしゃってね、私達は漠然と何となくデマンドバス全町民対象みたいな感覚でいましたけども、そういう視点が非常に大事なんだなということを改めて勉強させていただいたんですが、そういう観点から2年度やる訳ですけども、何か新しい工夫というのはあるのかどうか。その点だけお尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策係長。

◎ まちづくり政策係長（大谷晃介）

ご説明致します。先ほどの予約の関係なんですけども、まず、こちらにつきましては、今、委託業者であります函館バスさんとの調整をしております、これまで前日5時だったものをですね、当日の8時頃まで予約の方を伸ばしたいということで、今、調整を図っております。更にですね、今、運行形態につきましては週4日での1日方面での運行ということもありますので、それらについてもですね、今、この利用状況を見ましても、やはりその午後便というのは利用状況少ない状況もありますので、午前便の部分にですね、集中・重点を置きながら運行することが必要じゃないかなということで、今、調整を図っておりますので、引き続きですね、調整の方を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

それでもう一点。前から言われていることなんですけども、4月からこもれば温泉が出て、江差福祉会で。今、江差福祉会でいいんですか。あすなろ福祉会どっちなんですか。まだ江差ですか。江差福祉会が無料の運行バス出してくれるということで、それを上手く組み合わせた形でというお話が前からあったんですが。その点どんなふうに今、考えているのか。お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。予てはですね、温泉利用と買い物利用と兼ねたような形の方が利便性が高いんじゃないかというふうに想定して検討して参りましたが、今年度、こもれば温泉の利用者の方にアンケートを取りまして、取ったところ温泉終わってから買い物に行く気はあまりない。せっかく温まって寒いスーパーに行くということにもなるのかもしれないけども、それよりはこもれば温泉で、例えばちょっとしたものを販売してもらうだとか、そういった方が望まれているということがわかりましたので、当面4月から江差福祉会に運行していただくバスについては、従前水曜日運行していた形態、3方面、町内3方面に分けたですね、ちょっと昼を挟んだような運行の形態で進めたいというふうに考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

次、ございませんか。

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

6年か7年くらいずっと検討されていなかったんですが、町有地の貸付けで、町有地を借りてそこに我が住み家を建てながらということ、町でやっている訳ですけども、これ以前にですね、もう8年以上経ちますかね。議会の方の所管で全部視察した後に1軒だけ処分、買ってもらった経緯がある。その後、丸っきり手付いていないんですね。これは今後どうするのか。どうして手付けられなかったのか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

現在、元町地区と中ノ川地区で町有地でご自宅を建てて町で土地をお貸しして、評価額の一定率、固定資産税プラス一定率なんですけれども、その土地代を毎年いただいてお貸ししております。ただ、その方々には町で当然売却する考えもありますので、そういう考えもお伝えはしておりますけれども、やはり時代とその土地の代金と賃借料等をお考え合わせの上、直接やはり自分で買いたいよという申し出はいただいていない状況でございます。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

以前は、極力買っていただきますよという強硬な態度だったんですね。途中から何故かそれが萎んでしまっているということ。ただ、町の方ではいろんなその公平な原則から言ったら、それはやっぱり利用している人達に買っていただいて、それをしなさいというのは貫いていくべきだと思うんですよ。これからも一つその辺を重点におきながらですね、早いとこ解消していただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長 (谷口康之)

答弁は宜しいですか。

質疑ございませんか。どなたかおりませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、次に移ります。

次に9款消防費の質疑を行います。予算書の177ページから178ページでございます。

10番、伊藤委員。

◎ 10 番 (伊藤政博)

防災無線についてお尋ねします。今回、デジタル化になる。変わる関係でですね、新しい方式をやるということになっています。それで二つの方式デジタルの防災無線とIP方式、携帯のですね、回線使う方法出ています。それぞれ長短あるんでしょうけども、そういうことで今回は携帯のキャリアを使う方式でやると。それはよくわかりました。そこでですね、戸別受信機とタブレットの利用料が掛かるとなっていますけども、これは町民に掛かるんですか。まず、この点が一点。それから双方向性の携帯ですと、双方向性の利用が出来るんだということですが、具体的に何かそういう双方向性でやろうという考え方あるのかどうか。まず、この二点お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

総務係長。



◎ 総務係長（石田由美子）

ご説明致します。先ほどの利用料の件は、町民負担はございません。携帯の相互確認につきましては、確認していただいて、相互のこちらで確認した情報を見ることも可能ですが、そちらについての運用とかは特に検討しておりません。以上になります。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

ちょっと声が小さいのでよく聞こえなかった。少なくとも戸別受信機とタブレット、利用料掛かるというのは町民負担にはならないってことで宜しいんですね。それでこの辺の使い方ですが、今の防災無線もそうなんですが、行政周知で相当数使っている訳ですね。それでスマホになった場合に、当然何かメールが入りましたよとかそういうことは多分お知らせは来るんだろうと思いますけども、なかなか見てもらえない。今でもただ流しっぱなしですから、そこに居なきゃ聞けないという欠点もあるんですけども、ある意味ではそこに居れば否応なしに耳に入るけども、スマホの場合は逆に本人が見ようとしない限り見れないということもあるんですが、この辺で行政周知の点で、これを利用するという形態はどうか。それら最初の頃はこれで全面的にやろうということで、町内会回覧しませんということでしたが、今、現実問題として毎月広報の時にかなりの枚数の町からのですね、チラシが入る訳ですね。町内会長さんがちょっと困ると。あまり多すぎてという声もあるものですから。そういう意味では、なかなか行政周知の部分では難しいんですけども、その点についてはどういうふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

一般の行政周知、今、10番さんおっしゃられたとおりですね、町内会長会議等でもあまり毎月の広報に入ってくるチラシが多過ぎるといってお叱りはいただいております。何とか減らそうとしておりますけれども、その中でですね、町のサイトがございます。その中でいろんな情報を適時的確に出すということに努めておりますけれども、なかなかその体制が上手く回ってはいないのは事実でございます。その中でSNS、ツイッターですとかいろんな情報でですね、町のいろんな行事情報だとかも流すようにしておりますので、若い方は結構それをご覧になっていただいて、フォロワーも少しずつ増えているということも確認しておりますので、今後そのような防災行政無線もそうなんですけれども、他の媒体通じていろんな情報を上手く伝達出来るような体制をもう少し向上させる必要があると考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

行政周知の部分は本来の防災無線の主たる目的はないんですけども、日常的に逆に言うところこれがメインな使い方になる訳ですね。それで今、防災に限って今度ちょっと質問させていただきましても、スマホを使う人方、一般的には若い方が使う訳でして、そしてタブレットとか、それから戸別受信機の場合どちらかと言うとそういうことを使えない。使えないと言うか、今、まだ使っていない方々どちらかと言うと高齢の方になります。それで防災でやはり弱者になるのは高齢で、ある意味ではタブレットだとか、なかなかそういうものは使え

ない方々がやっぱりメインになる訳でして、その人方このシステムだけで当然全て賄える訳ではないですから、如何にそういう災害弱者の方々をですね、きちんと災害の時に対応するかということが非常に大事な点です。あくまでもこれも一つの手段にしかすぎない訳ですから。地域防災なんだっけな。組織ありますよね。そういうことでいろいろと毎年避難訓練やっていたいていますけども、その避難訓練の状況は数少ない町内会しか見ていませんからわかりませんが、やっぱりそこに出てくる方々は元気な方ばかりなんですね。なかなか災害弱者の方々がですね、それに参加するとそういうシステムが作られていないような気がします。なかなか個人情報との関係でその辺の周知徹底も地域住民の方で出来ないという状況もあるんですが、やはり災害対策を考えればそのことを第一にどうするかということは、考えが一番大事なことだと思うんで、その点についてどんなふうを考えてらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

現在、13の全町内会で地域防災会議を設立していただいております。それでその中でですね、地域の民生委員の方々、あと町内会の役員の方々、それと保健師だとかの協議の中で災害時に自力で避難出来ない方、災害時の要支援者名簿というものを作成しております、この方はいざという災害の際には昼間ですと、例えばどなたかが避難を支援する。夜の場合はどの方がということで、3段階ぐらまでの支援ということで名簿を整理してございまして、各町内会でそれは管理していただいております。それは個人情報のこともありますので、町内会の方で厳重に保管していただいていると思うんですけども、そのようなことで避難者名簿、毎年毎年それを更新しながら運用してございまして、各町内会の支えの力、是非発揮していただきたいなと考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

もう一点だけ。それで、今度防災関係で関連してお尋ねするんですが、ハザードマップ年度内でやるということで、住民周知もするというお話だったんですが、コロナの状況もあってなかなか住民の方集めてやれないということだと思うんですが。洪水のハザードマップの件。確か報告でもありましたけども、具体的にどういうふうな今、住民周知のこと考えてらっしゃるのか、この一点だけ、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

洪水ハザードマップの作成につきまして、単純に紙を配布する前段でワークショップですとか、住民説明会2回そういう会合を持つというのが業務の仕様にも謳い込んでございまして。2月の下旬に一旦ワークショップをしようということで、町内会にも30名から50名程集まりいただくような会合も予定してご案内もしたんですけども、この度のことで急遽取り止めにしてございまして。受託業者さんとのお話の中では、委託契約は3月末ということではあるんですけども、今回このような緊急事態もありますので4月、5月にしきり出しても業者としては責任を持ってそのような説明会は開催していただくということで確認はして

ございます。ですので、配布の方は少し遅れるかもしれませんが、その辺はご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に移ります。

次に12款公債費の質疑を行います。予算書の210ページから211ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に移ります。

次に13款職員等給与費の質疑を行います。予算書の212ページから213ページでございます。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に移ります。

次に14款予備費の質疑を行います。予算書の214ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、総務企画課、税務会計課、まちづくり政策室関係の質疑を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

ここで、暫時休憩を致します。

再開は、10時50分とします。よろしく申し上げます。

（ 休憩 午前10時34分 ）

（ 再開 午前10時50分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に生活福祉課関係に入ります。予算事業調の1ページから4ページです。

最初に3款民生費の質疑を行います。予算書の124ページから134ページまででございます。

質疑ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

予定事業調の方で。2ページなんですけどもね、温泉施設の入浴優待券事業の件なんですけども、今、これ、70歳以上でしたっけ。65歳以上でしたかわからないですけども、配布されるということになっておりますけれども、これってこもれば温泉でしか使用出来ないんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。4月1日現在で65歳以上の方。また、身体障害者手帳3級以上の方。それから療育手帳をお持ちの方に対して配布をしております。あくまでも希望者ということで。それで、こもれば温泉は勿論のこと知内温泉でも利用出来ることにはなっております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

知内温泉でも利用出来るということでもありますので、公平感になっているのかなというふうには思いますけども、こもれば温泉の金額と知内温泉の金額の違いがあると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。こもれば温泉につきましては、令和2年度から65歳以上の方は150円という入浴料になります。それから知内温泉については、通常470円という料金が掛かるんですが、この利用券を利用した場合は、お一人400円という金額で町に請求が来ることになっております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。

あと、質疑ございませんか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

生活福祉課のことで良いんですもんね。予定事業調の方の生活福祉課47番なんですけれども、町長さんの執行方針の方にもございましたけれども、農福連携に取り組むということで載っていますけれども、今、どういう形でやろうと思っているのか教えていただければと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。今年度につきましては、農業者の方だとか、あと障害者関係の方だとか、施設の方と一緒にですね、検討委員会的なものを作りまして、どういった形で町内でそういったシステムを構築出来るかという検討。それから先進地に、今現在も農福連携盛んにやっているところに出向いてですね、研修をして来るということで考えております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

これって凄く重要なことでね、ちょっと間違ったらとんでもない方向に行くというようなこともございますね。あのですね、そのためにはやっぱりそういうふうな事前の勉強というか、事前の研修がとっても大切だと思います。その中で、私、前に一般質問でさせていただいたんですけどもね、障害者の方の心構えも大事ですけども、受ける側の心ってとって

も重要だと思います。そのための研修というものはお金で計れるものでないものもあるのでね、それに重点を置いて、例えばいろいろと役場の方々は知っていると思うんですけども、失敗した事例もあると思うんですよ。セッティングしても上手くそこに置けなかったということもあると思うんです。私も聞いている中で口には出せませんが、そういういろいろな失敗事例もありますのでね、この研修だけは本当に力を入れていただきたいと思います。先ほど私、ふるさと納税のことで質問させていただいた時に、実はこれをずっと見ていてね、産直等も返礼品。例えばこういう方々とかこういうことをして、この知内の私が今、思っているグリーンインフラ。それを巻き込んだ中でね、ふるさと納税の返礼品等に考えていくとこの町の力も、もっと大きくなると思うので、その研修だけはしっかりとやっていただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。その検討委員会の中にはですね、農協の方だとか農家の方も入っていただく。また町内です、そういった農福連携について興味を持っている方。また必要とされる農家の方にもお声がけをですね、それぞれの障害の特性だとか、例えばそういったものをまず理解してもらわなければこの事業は上手くいかないと思いますので、そういった部分での研修も進めていくというふうに考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

ありがとうございます。本当に素晴らしいことなので、是非よろしくお願ひしたいと思います。じゃ、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、ある施設から農福連携の関係で、昨年災害がありまして、花卉、花の需要が安定しなかったということで、知内町でも何とか農福の関係で連携して出来ないかというお話をいただいております。まだ、具体的に進んでいる訳ではありませんけれども、そういう形で進めていく。そして今、3番議員からありましたように、やっぱり受入れ側の姿勢ということもありますので、あくまでも障害の方に働いてもらうプラス育てるという感覚がないとなかなか難しいところもありますので、まず受ける側がどう対応、その子ども達と一緒に目線の中で出来るかというのは、やっぱり受入れる側の精神的なものもあるだろうと思いますので、そういう面でも向上させるというのも一つだろうし、また、いろんなそういった取り組みの中で、先ほど4番議員からもありましたように、そういう障害者と一緒に連携している製品については何とかふるさと納税でという話もありましたので、その辺は大いに活用しながら、そしてまたどういう取り組みが出来るかというのは、まず取っ掛かりとして今、意見ありますので、それをどう具体化出来るか進めていきたいと思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

質疑ございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

予定事業調、同じく48番のところの健康マイレージ事業。これ、始めてやる事業でしょうか。ですね。それで。

◎ 委員長 (谷口康之)

すいません。今、3款の方やっていますので。すいません。

あと、3款の方、質疑ございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番 (成澤五郎)

予定事業調の46番、障害者の相談支援事業でございます。この予算が13万6千円。こういうことですが、以前、障害を持ちながらですね「ちょっと変わった人だな」とか、「ちょっと変わった子だね」というようなことで、長じて大人になってですね、大変生きづらさを抱えたまま成長していってしまう。すなわち見過ごされてしまっている障害者と言いますか。結局は仕事に行っても長続きせず、コミュニケーションも取れずに孤立してしまうような方が生活に困ってしまうというこういうことも、ここには障害者相談員の仕事として、そういう方を見つけるというんでしょうか。相談の中から、会話の中から「この方は障害をお持ち」本人は自覚していないと思います。だけど明らかに周りから見たらそういった障害をお持ちの方が居た場合に、何らかのこの相談員という方は民生委員とかそういう地域の方からの相談を受けて、初めてその方にアプローチする。そして養育手帳を作るとかいうようなことになるんでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (笠松さおり)

ご説明致します。この予定事業調の46番の障害者相談支援事業につきましては、障害のサービスを使っている方の利用計画の作成だったり使用に関してだけになっています。今、2番議員さんおっしゃったように、障害を持っている方の支援に関しましては、乳幼児から大人までの相談は保健センターですとか、役場の福祉医療係の方で受付けて、その後担当者間で相談して、誰がどういうふうに支援するかというのを相談しながら支援しているところです。

◎ 委員長 (谷口康之)

2番、成澤委員。

◎ 2 番 (成澤五郎)

ということは、保健センターの方で窓口相談に来ていただくということが、まず、第一歩ということですね。わかりました。

◎ 委員長 (谷口康之)

答弁は宜しいですね。

その他、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、次に4款衛生費の質疑を行います。予算書の135ページから142ページでございます。

質疑ございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

健康マイレージ事業なんですけど、これ、中を読んで見ますと、このように書かれています。町民の健康意識の向上及び健康寿命の延伸を図る町が実施する保健事業に参加した際に1ポイント付与しというふうに書いていて、10ポイント取得により町指定のゴミ袋と交換というふうに書いています。例えば事業の中には、5回やるから6回とかっていうのがあると思うんですが、それは5回やっても一つの事業というふうに、多分カウントするんじゃないかなというふうに思うんですが。そういう押えで、まず、いいでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (笠松さおり)

ご説明致します。健康教育に関しては、それぞれその教育事業によって回数が違うので1回の参加に付き1ポイントというふうに考えています。なので、5回あれば5ポイント。10回の健康教育であれば10ポイントというふうに考えています。

◎ 委員長 (谷口康之)

7番、花井委員。

◎ 7 番 (花井泰子)

そのところはわかりました。それでですね、その他に、例えば基本健康検査。今、やられていますね。例えば今、なかなか受診する方が増えないということでは、そういう例えば健康基本検査等にもそのポイント付けるとかという考えはないんでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (笠松さおり)

ご説明致します。健康診査に関しましても、今やっている健康診断が特定健診以外にもいろんがん検診もやっていますので、その人によって自分が受けたいものを希望して受けていただいているんですが、やっぱり全部受けていただくことを私たちは望んでいますので、一つの検診に付き1ポイントというふうに考えております。

◎ 委員長 (谷口康之)

宜しいですか。

あと、質疑ございませんでしょうか。

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

マイレージ事業の関係でなんですけども、何かポイント制ということですね、本当にワクワクするような感じで大変良いのかなと思っているんですけども、今、7番議員言われたようにですね、検診の方もポイント制になるということもありました。その他に社協さんとか町内会とかでもやっている事業ありますよね。その辺もポイントに入るのか。入らないのか。ちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長 (谷口康之)

健康推進係長。

◎ 健康推進係長 (笠松さおり)

ご説明致します。今、多分社協さんで委託している。やっている事業。いきいきサロンのことだと思うんですが、そちらについては今のところ考えていないです。あくまでも役場の

方でやっている事業の健康診断と健康教室、健康相談の利用について考えていました。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。社協さんに委託している部分は、まずないよということですね、それとですね、年間、今、10ポイント獲得するまでの間なんですけども、どのくらいの事業、年間あるのか。何件ぐらいあるのか。それと、最後に知内商工会に商品券3万円分と書いている部分があるんですけど、これについては何も説明がなくて、どういうことなんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。今、保健センターの事業については、まだ決まっていない事業もあるんですが、母子の事業に関しましては乳幼児の健診、あと離乳食の相談ですとか、キッズ食育教室を考えています。成人の部門に関しましては、健康診断、健康教室、健康相談。この健康教室は今のところ生活習慣改善の講座を考えています。高齢者のものに関しましては、各地区で行っている転倒予防教室と健康診断と健康相談の利用を考えています。商品券なんですけど、年間10ポイント獲得はポイントカードを作るんですけど、それが10ポイント貯まった方を年間分を通して抽選で10名の方に3千円分の商品券を交付したいというふうに考えています。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

これ、1年間の区間でやると思うんですけども、今、何か言われていたんですけども、何て言うかな。全部で何回あるのかなって。その内の10ポイントを貯めるためには何回出れば良いのかという話なんですけども、全部で種類の何回あるんでしょうか。すいません。もう一度。

◎ 委員長（谷口康之）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。成人の分の健康部門に関しましては、検診だけでいきますと基本健診、特定健診。がん検診が胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん。女性・男性によってあるものとないものがありますが、あとは健康相談は保健センターの方で随時受付していますので、その検診結果を健康相談で指導したりとか、そういうのも含めて考えています。あと高齢者の教室に関しましては、地区毎によって転倒予防教室の開催回数が違っていたりしますので、あとは保健センターでやる介護予防教室が10回程度と検診に関しては、成人と同じ回数になっています。なので全部で合わせると、一人につき10とか、15回くらいはなるかなというふうに考えています。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ご説明します。相当の事業量があるものですから、回数というのは、なかなかここで成人



が何回、高齢者が何回ということは、ちょっと言えないと思うんですけども、おおよそ今の検診ですとか、相談ですとか、健康教室等を受診していただければ10回はクリア出来るのかなということでご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。相当数あるということで。なかなかね、健康寿命伸ばすためのものであるので、出られて、尚且つ、ポイントが貯まって、確かに何か貰えと。そういうものがあると、やっぱり皆さん、なかなかね、出てくれるんじゃないかなというふうに思いますので、なかなか良い事業だと思いますので、今後もよろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は宜しいですか。

次、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に産業振興課関係に入ります。予算事業調4ページから6ページでございます。

最初に5款労働費の質疑を行います。予算書の143ページでございます。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に移ります。

次に6款農林水産業費の質疑を行います。予算書の144ページから162ページでございます。

質疑ございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

なければ。産地パワーアップ事業お尋ねします。ほうれん草の包装機一式、2,000万約程度の事業費です。現在もあると思うんですが、これ、どんなシステムになるのか。現行とどう変わるのか。お尋ねします。まず一点。

◎ 委員長（谷口康之）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。こちらの産地パワーアップ事業ですが、現在、ほうれん草の共選施設で使っている機械をですね、包装機を更新するという中身でして、こちらの更新によって、現在、出荷、包装する際にですね、2Lサイズ以上のものにつきましては、バラ出荷に今、なっております。そちらのバラ出荷対応しているものを30cm以上になると、今の包装機では包装出来ないんですけども、新しい機械を更新することで33cmまでの規格であれば包装出来るということで、バラ出荷ではなく包装してからの出荷になるとですね、単価のアップが期待出来るということで、現在の機械だと30cmの規格までしか出来ないのが、33cmの規格まで対応が出来るという形になって、そちらの事業にその機械を導入することに対する助成であります。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

確か私も、もう8年も前ですから、だいぶ変わっているのかもしれませんが。従来の共選あった時はMとLでやっていたのを、今回の、今使っているですね、包装機はMとLを一緒にするってことでやっています。それは30cmまでということでした。2Lは今までバラ出荷ですね。ただ、Mから従来の2Lですよ。までを一つの袋に入れたら、かなりばらつきが見えるので、じゃ、市場単価としてきちんと確保出来るのかな。確かにバラで出した部分が袋に入っちゃうと値段高くなるんだけど、全体的に考えた時に単価がアップに繋がるんだろうかちょっと疑問が持つんですが。その辺、市場との連携というのはきちんと取れているのかどうかお尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。JAさんの方に確認取りまして、現在、バラ出荷で出した現在というか、昨年度実績ですね。バラ出荷で出した単価だと大体250円程度。キロですね。がですね、包装してバラ出荷じゃなく、しっかりと包装した形で出荷するとですね、約3倍程に単価がなるということで確認は取れております。そちらは市場の実績の単価です。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

確かにね、バラで出したものを袋に入れたら確かに値段高くなるんだけど、一つの袋に、さっき言ったとおり、長さにかなり差があるものが一つの袋に入っていることによって今まで袋に入っていたものがですね、それなりの単価、全道一高い、ほうれん草だと自慢していたんですが、それは本当に今までどおり、全道一高い単価で市場で扱ってくれるのかどうか疑問ですけど。それはここで議論してもわからないことですから、それ以上言いません。ところで、町村負担町が135万負担しますね。これは法的にやるのか。この割合どういうふうに算出したのか。それともう一点。木古内町も負担してくれるんですが、木古内町の負担はどのくらいなのか。

◎ 委員長（谷口康之）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（沖津優也）

負担につきましては、基本的に今回予定事業調にも載せておりますが、産地パワーアップ事業2種類ございます。今回の包装施設に掛かりました整備事業という形のメニューになるんですけども、そちらに関しましても基本的には事業実施して50%と、補助が50%という形なんですけれども、今回、JAの方から予算要望がありまして10%について市町村でまず負担をしていただきたいという要望がございました。その10%を現在のほうれん草の出荷割合で割り返した数、知内町だと74.3%を10%の内の74.3%を知内町が、残りの分を木古内町が負担するという形で予算計上しています。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10 番 (伊藤政博)

前から私の主張なんですけども、ニラでもほうれん草でも、それこそ全道一、日本一の産地ということで、それなりに儲かる産地になっている訳ですね。そして今回の包装資材の転換もですね、儲けるためにやる訳ですね。今までよりも単価アップ期待出来る訳ですから。そういう儲かっている産業にまで町が助成しなきゃいけないのかなという基本的な疑問です。これは十分に生産者で吸収出来るものではないかというふうに考えます。ただ、ニラの前例がありますので、ニラをそういうことで本来的にはすべきではないんじゃないかという議論もあった訳なんですけども、あの場合は共選料が上がるということでですね、その部分は何とかがしてやろうということで共選料相当部分が値上がり部分相当をですね、町が助成するという形になったんですが、今回、そういう意味では、さほど私は町の助成というのは必要ではないんじゃないかという気がするんですが、その辺の考え方お知らせください。

◎ 委員長 (谷口康之)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。今、10番さんが言われるとおり、成熟している産業ということで農業の方、特に言われておまして、ニラにつきましては今、言われたとおり、共選料が倍近くまで上がるのでその軽減対策ということで、35%を支援するというので決まりました。それと同じような形でほうれん草も考えられれば良かったんですけども、今言ったとおり、係長説明したとおり、その内の10%ということで町の方に要請ありまして、その内の7.4%ですか。町の方で負担しました。今後につきましては、今、10番が言われたとおりですね、ある程度、成熟している産業ということなんで、負担をですね、減らしていくか、無しにするような方向で町の内部では考えておりますけども、ただ、これからほうれん草も北斗市の方での改修も見込まれておりますし、その辺、各町とのまた連携も図りながら考えていきたいと思っております。

◎ 委員長 (谷口康之)

宜しいですか。

次、質疑ございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番 (成澤五郎)

予定事業調の6ページ、92番カキニラまつりの助成事業でございます。

◎ 委員長 (谷口康之)

まだ6款ですから。すいません。

6款の関係で、質疑ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

予定調の中の4ページの60番と63番なんですけどもね。農業次世代人材投資資金ということで、新しく農業を担う方達に助成する部分。それと新規就農者、新規参入者のハウスの導入に関しての部分なんですけども、これって年齢制限とかあるんでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

農業振興係長。

◎ 農業振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。60番の農業次世代人材投資資金につきましては、こちら国の事業でして、こちら45歳です。45歳未満の方が新規就農した場合に国の方から経営が安定するまでの5年間、150万円。これ、上限です。前年度所得によって150万から変動します。ということで計上しているものでありまして、63番の施設園芸のハウスにつきましては、年齢制限はございません。ただ、こちらのハウスの助成につきましては、町の単独事業で行っておりまして助成対象となっているのが新しく農業を始められた方。これ、年齢制限のない新規就農者ということですね。その方と新たに作物を、例えば今までほうれん草しかやっていなかった方が新たにニラを始めた場合という方も対象になっておりますし、あとはですね、平成30年度から更に要綱改正しまして、親元就農ということで町外に一度出て行って親元に戻って来て就農された方も3年以内の方であれば対象になっています。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

このように助成がかなりあってということで新規就農される方、他所から来てもらってやってもらうのにその辺の助成のアピールというのか、年間どのくらいになるのかという具体的な金額とかもね、いろいろとアピールしながら、他所から来てもらって仕事をしてもらうというような流れ、そういうPRの仕方ってしていますか。

◎ 委員長（谷口康之）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（沖津優也）

ご説明致します。今、農業の方ではですね、新規就農者を確保するために町外に出て行きまして札幌と函館、あと東京と新規就農者新たに知内町で農業を始めたいという方をですね、随時募集するために外に出て行って確保に今、努めている状況でして、その際に知内町の新規就農パンフレットだとかを配布して知内町の制度を説明したり、直接相談ブースを設けていますので、そちらにいらした方に知内町に就農される場合の流れですとか、就農した後の担い手センターを活用して最終的に独立就農するまでの流れというものを私どもがご説明して十分なPRをしているというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

まず、具体的なね、金額だとかそういうのをご説明していると言われましたので、ちょっと安心してるところなんですけども、やっぱりね、具体的な金額がそのくらい助成されるよと言うと、やっぱりやる気が出てくる方が多くなるんじゃないかなというふうに思いますのでね、その辺ももっと良くPRしていただければと思います。以上です。答弁要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁要らないんですか。

その他、質疑ございませんでしょうか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

事業調の5ページの75番、79番。ここに、ナマコの試験礁と、それからナマコの人工種苗こう出ておりますが、これは以前から町としては手掛けていたものでしょうか。今回、

初めて手掛けるものでしょうか。伺います。

◎ 委員長（谷口康之）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明を致します。ご質問のナマコの75番の試験礁の効果調査に、まずついてですけども、こちらにつきましては、一昨年、漁組の事業で中ノ川漁港の沖合50m程の所にですね、50m四方のカキ殻を使った漁礁を設置しております。その所に今回放流するナマコの購入費の助成ということに、こちらの方は、すいません。失礼しました。79番の方につきましてはそのような形で放流する部分ということで、初めてのものになってございます。75番の方のナマコ礁の中間育成の部分につきましては、今回、初めて、これも今回初めてなんですけども、青年部の方、漁業協同組合の青年部の方で種を購入して、そちらを陸上の方で中間育成、昨年から実施している訳なんですけども、昨年は独自事業でやっておりまして、今年から補助事業という形で上がって、今回、支援をしたいということで提案をさせていただいているものでございます。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

大変このナマコは高級食材でして、特に大消費地中国では大変好まれているものでして、知内町もこのナマコですね、試験、それから人工種苗の取り組み、大変期待したいと思います。いろんな面の取り組みをされている。特にこのナマコは青年の漁協青年部というふうに聞きましたけども、敬意を称したいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は宜しいですか。

6款の方、あと、質疑ございませんでしょうか。

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

すいません。もう一つ。今の79番のところです。5ページの79番。エゾアワビ人工種苗。これ、2万5千個になっているんですけども、これ、もう少し量は多く入れるということは出来ないのでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（上野真吾）

ご説明を致します。放流の種苗の購入の数量ということなんですけれども、こちらにつきましては漁業協同組合の事業になっております。そちらの方で2万5千個の購入を希望して、やり切れる範囲ということでの数値だというふうに理解をしてございますので、そちらで助成を支援をしたいということで決定をしてございます。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

わかりました。漁組さんの方での出来る限りの個数ということなんです。わかりました。先ほど、ふるさと納税の件でね、アワビの方が人気なものだということでは言われていて、そ

こが少し無くなったものだから、納税が少なくなったというようなことを言われておりましたので、もうちょっとこの辺を強化出来ればなという思いで今、質問しました。答弁は要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁要りませんか。

次、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、次に7款商工費の質疑を行います。予算書の163ページから168ページでございます。

質疑ございませんか。

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

私の方から、3点ばかり質問させていただきます。まず1点は、知内の観光推進機構のことについてでございます。せっかく私もこの企画には携わっていたんですけども、物事には2日、3ヶ月、3年というスパンで完成するものだと、よく聞かされていました。私自身はですね、推進機構が上手くいって、そして今年もジャンプにかかるかなという気持ちでいたんですけども、途中で事務局長が居なくなって、そして来年度からは町の対応にするということなんですよ。それ、ちょっと私、理解に苦しむんですけど、その辺のことについて詳しいことをお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。委員おっしゃられますとおり、平成30年度から立ち上げましたこのしりうち観光推進機構ですね、計画によると観光庁からDMO候補法人の認定を受けまして、5年という、まずは計画で、その後も続けていくという予定だったんですけども、図らずも今年度ですね、事務局長が退職ということをして、ここはですね、想定仕切れなかった部分ではあります。その中でもですね、我々としましては、役場、あと商工会が社員ですので、こちらと連携しまして、更に外部委託、観光に関する事業の掘り起こしとか、そういった部分は外部委託をしまして、事業者の協力をいただきながらですね、また、観光協会の方々とも連携しながら今、進めていって、来年度はですね、更にちょっと人数も今、商工観光係2名ですけども、そこは追加と言いますか、補充を検討しながら、停滞がすることがないように、後退することがないように行っていって、機構は続けるつもりですので、そういったことで取り組んでいきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

大変じゃないですか。役場でやると。私はね、非常に大変だと思います。今までせっかく乗ってきたところだし、あと事務の方ももう少し丁度ね、仕事を分かりかかってきて上手く改定しようとした時にまた変わるというのはね、私、どうも腑に落ちないんですよ。私もね、観光協会入ったり知内の方の推進機構に入っているの、特に思うのかもわかりませんが、結構私はね、大変だと思いますよ。役場で兼業という話になりますね、今度やるとすれ

ば。それじゃね、ちょっと私はね、無理があるんじゃないかという気がします。せっかく慣れてきた事務の方も居るし、そういう方を上手く利用してね、これからやっていくというのが、まず、私は基本じゃないかなという気がします。私の気持ちですからね。それともう1点ね、次、協力隊。ようやく町おこし協力隊員見つかったそうなんですけども、まだ、確定ではないんだ。そういう希望でやるということですね。はい。わかりました。それともう1点、観光協会です。観光協会との繋がりが今回、以前から比べると予算がだいぶ減らされましたよね。事務局あった時と違うのは当たり前なだけけど、そうした場合なんか観光協会が消滅してしまうような感じするんです。この予算の48万ではね、何も出来ないですよ。事務局居ないし。私、今、副会長やっているんですけど、私とその代わりいろいろとやっていますけども、1人じゃとっても出来ません。しりうち観光推進機構とのね、兼ね合いとそれから協力隊とそれからその3点の抱き合わせで、今後1本にね、絞る方向に持っていったらどうですか。なんか虻蜂取らずなっちゃって、その辺が私、心配なんです。すいません。宜しくお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

1点目につきましては、先ほど係長から説明したとおり、事務局長が途中退職したということで、今、居られます事務職員も一生懸命頑張っていると思うんですけども、ただ、事務処理だけしかしていないという状況です。ですから、4月からですね、協力隊員、今、募集をですね、何人か応募あります。ですから、これから今、隊員を採用する予定になっています。それと町の方でですね、事務担当1名専従者として付けたいなということで、4月1日から考えております。ですから、あと兼務になる係長等も居りますので、それら職員体制をきちっとしてですね、本来の業務であります収益を上げるような体制をですね、取っていききたいということで今、考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。私の方は観光協会の関係。昨日の補正でも質問があつてご説明したんですけども、観光協会もありまして、しりうち観光推進機構もあります。しりうち観光推進機構作った時にも観光協会との関係どうなるんだということで再三、質問もありました。観光協会につきましては、ちょっと言い方、冷たいかもわかりませんが、任意団体ということで皆さんが集まった協会で、観光に携わって町を盛り上げようということで恐らく集まっていた会だと思えます。観光機構については設立した時に言ったとおり、商工会と町が社員になりまして儲かる観光というかですね、民宿さんなり飲食店がですね、売上をアップしてですね、盛り上がっていきこうということで作ったんです。同じような観光に携わる団体ということで、今、しりうち観光推進機構で協会の事務局を担っていただいています。引き続き4月以降もですね、町の方にメインは来ますけども、観光協会さんとの連携を図りながらですね、事務局も勿論、担ってですね、やっていきますし、あと事業費につきましてはですね、予算要望毎年上げていただいてやっています。前は勿論、人も居たので人件費で500何万だったと思うんですけども、今、事業どういふことをやっていきたいんだということをお聞きして、こういう金額を計上しているつもりなんですけども、それが満度に計上し

ているかどうか、ちょっとわかりませんが、やれる範囲での協会さんの先ほど言ったとおり、皆さんの集まりの会なので、事務局はやりますけども、あくまでもやっぱり何をやりたいか、何をやっていくかというのはやっぱり協会の方で代表はじめですね、決めていただかないとですね、そこは町がこうやって欲しいだとかという部分もある場面もあるかもわかりませんが、あくまでもそういう形で今、やっていきたいと思っておりますので、新年度は事務局、しり観こっちの方に来ますので、観光協会さんのこともですね、ご相談今以上にですね、乗れるかなと思っておりますので、ご理解をお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

事務所というのは、やっぱり今のところの後を考えていますでしょうかね。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。事務所については役場の方に移りますので、役場の方の事務所か個室の今、部屋をですね、用意するかですね、ちょっと今、総務の方と詰めておりますけども、あっちの方は引き払う予定で、商工会とも話ついていますので。ただ、備品等もありますので、現課としては個室にですね、観光機構を持って来てその中で観光協会の事務もですね、一緒にやっていきたいなというふうに考えています。

◎ 委員長（谷口康之）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

しつこいようですけどもね、町長が言っているように、観光がこれから大事だということは皆さん言っているんですけども、その割にはちょっとね、何か前向きな答えというか、事業の計画が見えてこないような気がするんですよ。予算は最もね、事務局居なかったし、会長も不在ということで、なかなか出せなかったのがこれは仕方がないとしても、将来を見据えた方法で一本化するなり、もっと観光事業に力を入れてもらって私も一生懸命お手伝いしますので、よろしくをお願いします。それで終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は要らないんですか。

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっと暫時休憩してくれる。

◎ 委員長（谷口康之）

暫時休憩致します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

今の質問聞いていましてですね、観光協会、この組織そのものがしりうち観光推進機構の傘下ということに認識したんだけど。そういうことで宜しいんですね。

◎ 委員長（谷口康之）



産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。これも以前から、立ち上がった時から一貫して言っているんですけども、全く別な組織で、しりうち観光推進機構は商工会と町が社員になった社団法人。観光協会というのは任意組織という位置付けでやっていますので、お手伝いはしますけども、あくまでも事業を組み立てるだとか何をやりたいというのは観光協会の役員さんなり、会員の方で決めて総会で決めて、それに対して予算を支援しているという形であります。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

この会長は同じ人でないですか。推進機構と観光協会の会長、同じ人ですね。で、組織は別々ですよという。まず、この考え方そのものが全くおかしいなという気がする。それから説明資料の中で、観光協会で48万円の明細が全く出ていない。これをまず一つ不思議だなと思っていました。ただ今、質問聞いている中にですね、産業振興課長が協会が何をやるかを決めてくださいという物の言い方しているんですよ。何も調整しないで48万出て来たの。これ。でしょ。去年もその話があった。観光協会そのものは何の仕事をするのか、まず、決めてくださいという話だった。今年また同じ説明しているんですよ。それ、どうなんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。私、言ったのはですね、予算の40何万円しかないという質問だったので、もし事業をですね、もっとやるのであればご相談していただければ、それはまた予算の範囲の限度ありますけども、出来るという話でそれは40何万の部分は協会から一応上がってきたものを予算化していることになりますので。全部が全部ゼロベースではなくて、今までやったフォトコンテストの次の事業のような形で上がってきたと思うんですけども、それを今、予算計上しているの、これ以上のもし事業をやるのであればお話しして町の方に上げて欲しいという説明をしたつもりであります。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

観光協会の事業につきましては、6ページに具体的に48万円の内訳、フォトコンテスト等出ていますので、それを参考にさせていただきたいと思います。ただ、今までの観光協会と観光推進機構があるということで、これ、会長が兼務している訳です。ですから、近い将来やはりこれらはきちっと整理をしてですね、一本化する方向で会長と整理をしていかなきゃないなという話はしてございますので、その辺で会長との話でありますので、役員会等についてはどの辺まで煮詰まった話というのはされているかまだ確認しておりませんが、そういう将来的なことまで、ちょっと含めた話し合いをしておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

推進機構が初めて出来た時には観光協会そのものも全て休止をしたというようなふうに理解をしていた部分もあったんですね。けど、まだそれらが2つの組織が現存として残っているということ。最終的には費用対効果等考えればですよ、これら2つを1つにして協会だね、フォトコンテスト、写真のコンテストで48万以外の仕事無いのかよ。毎回、俺、観光協会の時に、私も会員になったこともございます。がしかし、何も仕事していないのも現実ですよ。ね、町長。そういうことも含めてですね、もう少しこのせっかく出来たその機構を上手く利用して2つ合わせれば330万くらいの予算で出来るんですよ。この辺もう少し考え直して、この予算があるからこれを消化しなきゃならないということではなくて、見直し掛けでも遅くないと思うんですよ。

◎ 委員長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

2つの観光組織があるということは現実としてある訳ですけども、先ほども言いましたとおり、会長とは将来的な話もしてございますので、一本化という方向で進めるような方向で早急にまた会長と詰めていきたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

宜しいですか。

あと。8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

11ページですか。説明資料の5の11ページ。しりうち観光推進機構の件なんですけども、私ですね、確かに今言われていたように、事業が少なかったというのは確かでした。今、今回のものを見ますと日帰りツアーの企画、これは是非ともね、バスツアーみたいな形でやってもらいたいなということもあるんですけども、その下の方に修学旅行生の受入れ、2020年秋予定ということで書いてありますけども、実質受け入れ先ってもう多分ね、教育関係なのでもう去年の内から決まっていなきゃなんないと思うんでね、2020年というのは今年なので、その辺どういような形になっているのか。ちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長 (谷口康之)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長 (赤松拓也)

ご説明致します。この修学旅行につきましては、東北地方の学校になりますけども、知内町の政策でもありますエネルギー政策、例えば木質バイオマスだとか、そういった部分の見学、あとはエネルギーと言いますと民間の北電の発電所もございますので、こういった施設の見学、エネルギー総体的な学習ということで今のところは考えております。

◎ 委員長 (谷口康之)

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

東北地方の1校なんですか。わかりました。この辺ね、修学旅行を誘客出来るということで、大変第一歩ということで、かなり良いのかなと思いますけども、これを後々繋げていくためのもの、若しくは、これ知内町単体なんですか。他所の町と連携している訳ではないですか。

◎ 委員長 (谷口康之)

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。こちらはですね、例えば函館に2泊3日だとかそういった行程があるんですが、その内、函館に1泊をして、その後、知内に寄ってまた違う町に見に行くということで、知内町がですね、しりうち観光推進事業の関係で修学旅行を募集しに行ったところ、そこに応じていただいた学校がこういった計画を練ってくれました。それを例えば木古内町と知内町の町がですね、連携して応募に行ったという訳ではなくて、このしりうち観光推進機構がそういった研修会なり募集の会議に出て、その時にセミナーに出た時に応募したものでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。寄って行くということで、その中での知内町の見学ということで、わかりました。それとですね、16ページ。新名物創作プロジェクトの件で。こちらの方はそれこそ町でやるんでしょうか。それともしりうち観光推進機構の方でやるんでしょうか。説明資料の5の16ページです。すいません。

◎ 委員長（谷口康之）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。この16ページの新名物創造プロジェクトですけども、町の指定管理者かき小屋知内番屋の事業として行うものに対して予算を計上しているものでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

牡蠣弁当これもですね、しりうち観光推進機構というものを、これが法人の会社ですよ。ここがやはり独り立ちしていくためには、こういった牡蠣飯弁当だとかいろいろと収入が無ければやっていけないというふうに思うんです。だからその辺で何かこの機構の収入があるような形でやって欲しいなと思うんですけども、この辺、牡蠣弁当だとか機構の方で買入れてどっかに売るといような動きみたいなものは考えていないんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。今、ご提案いただいた観光機構が例えば個数を仕入れて販売するとなった場合、確かに売った分は利益に繋がると思うんですけども、その売れ残った部分というのはロスになりますので、そういったロスのリスクをですね、観光機構が抱えるかどうかというのもですね、検討の余地はございます。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

それはね、やり方次第によって仕入の数だとかも決めて、最初からドンと入れる訳でもなく、販売ルートを決めて営業して歩いて販売ルートが出来ればそこに個数を入れる。そうい

う流れにしておいて、いつまでもここは役場の方から補助金を出して助成をして運営をしていくような機構なんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。しりうち観光推進機構については設立時にも説明しましたけども、町の支援5年間ぐらいという予定で始まったんですよ。その間にやっぱり自分達でも儲けるような仕組み作りということで、これも以前から説明しているんですけども、宿泊施設からですね、紹介したら斡旋料として何%だとか、飲食店ご紹介したら何%だとかそういうようなまず収入だとか、今、8番さんが言われたとおり、何かの販売を請け負って販売手数料だとか、あとふるさと納税の時も言われましたけど、何かパッケージに作る、ふるさと納税を作る時にですね、やっぱりどっか核になるところが無いってことで、先ほど副町長の方からスリーエスもそれを担えるということなんですけども、それを例えばしりうち観光推進機構で担ってですね、その部分、手数料またいただいてやるだとか。やっぱりそういう仕組みをですね、5年間の間に構築しようということで、これ、出発したんですけども、事務局長がちょっと不在だということでそれも出来なかったんで、新年度についてはそれらもですね、やっぱり今、事業でいろいろ民宿さんも入ってやっているんで、その間で民宿さんも段々、今、理解していただいているので、そういうような形で斡旋したら何%だとか、やっぱりこちらの方、儲けるような仕組みをですね、作っていきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

今年ね、役場の方が事務局やってくれるということでございますので、その辺のね、方向性みたいなものをきっちりつけていただきたいなというふうに思います。答弁要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ちょっと関連で質問しますが。まず、説明資料の中で出展料通期210万。これ、予算額見たら103万。これの関係ちょっと説明を。

◎ 委員長（谷口康之）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。この催事さっぽろオータムフェストは1ヶ月間の出展料が210万円なんですけども、その一部をこの使用料に計上しています。55万円。町が一部を賄うということになります。その一部という考え方は、町のPRもこの催事でオータムフェストに来ていただいた方に、町のPRも兼ねて行うという意味合いで、一部を使用料として計上しているものです。すいません。補足で。残りはですね、指定管理者が負担するものでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

残りの210万の残りを指定管理者が払うということ。話、ちょっと変わるけども、町が牡蠣弁当5年間、面倒みてPRしていきましょうという約束ごとだったんですね。でしょ。町が約束ごとをきちっと守るんだったら、指定管理者そのものなつたとも守っていただきたい。詳しいこと言いません。それと牡蠣弁当のカキどっから仕入れている。その辺の追跡調査したことあるかどうか。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。まず、この新名物プロジェクトの関係なんですけども、今、4番さんが言われたとおり、町と指定管理者と一体となってですね、最終的なカキのPRということで始めた事業で、それを拡大していこうということで、さっき言ったように出展料を、じゃあ、4分の1は町で持とうとかというのが、まず、プロジェクトをやっています。今のご質問のカキの部分についてはですね、知内産を使っているということで確認は取れています。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

これ以上言いませんけれども、仕入先等とかそれらについてはやはり町の方でこれだけ1社ですよ。1つの企業にこれだけ力を入れているのであれば、企業もそれに応えるような努力をしていただきたい。十分に指導をしていただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁要らないんですか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

調の6ページ、事業ナンバー92のカキニラへの助成です。先月、天気が悪い中、カキニラまつりが盛大に、また盛会時に終わったということで関係者の皆様、大変お疲れ様でした。大勢の方が悪天候の中、押し寄せて行列を作っているの光景が見られました。翌日の新聞には、やはり年に1度この知内のカキとニラ食べたくて悪天候の中から来たと喜んでる写真も出ておりました。この行事をこれからもですね、知内町の大きなイベントとして町のPRも大きなものがあると思いますので、是非とも力を入れていただきたい。室内の方を見れば、今回初めてあすなろパンのブースも出ておりました。これは以前から、私が障害を持った人達が焼いたパンを誇らしげに町民に売る姿、これを想像しておりました。当日は主にスタッフの方、あるいはセンター長とかがブースの前でパンの販売をして、何か聞くところによりますと1千個が売れたという話を聞きました。これは今後、やはり実際、障害を持った方々が作ったパンですので、販売のこの町民と触れ合う機会としてですね、出来れば町としてもそのスタッフに、販売スタッフにも障害を持った方を一緒にですね、迎えてやれば町民との触れ合いがもっと生まれる。理解も深まる。このように思いますが、如何でしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明します。ありがとうございます。カキニラまつりですね、22回ということで、回数を重なるごとに口コミもありまして、どんどんお客さんが増えているというのは事実です。

ただ、今回ちょっと残念ながら悪天候とですね、雪不足の関係で駐車場の部分でちょっと迷惑を掛けたかなという反省点もございます。またですね、回数を重ねるごとにですね、我々実行委員会もマンネリ化しないように常に新しい工夫を求めてですね、例えば今回もおっしゃっていたように、あすなろパン工房も知内に、湯ノ里に出来ましたので、こちらの出店をお願いしたところですね、快諾していただいて、今回初めてということで要領がわからなかったというのものもあるんでしょうけども、そういったセンター長だったり、普段販売に慣れているスタッフに対応していただきました。また、コープさっぽろ知内店さんも店は近いんですけども、お店をスポーツセンターの中で出店していただきまして、販売して好評だったということをお伺いしております。次回もですね、こういったイベントは毎回反省会を重ねておりますので、そういった部分で今のご意見は先方に伝えていきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、産業振興課関係の質疑を終わります。

審議中でございますが、昼食の為、暫時休憩を致します。

再開は、午後1時からでございます。

（ 休憩 午前11時59分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に建設水道課関係の質疑に入ります。予定事業調7ページと8ページです。

最初に8款土木費の質疑を行います。予算書の169ページから176ページでございます。

質疑ございませんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

予算説明資料、町道森越2号線道路認定。認定していただきまして、誠にありがとうございます。その後ですね、いつ頃改良工事から舗装となる予定なのかありましたら、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

ちょっと休憩します。

休憩を取り消しまして、再開します。

あとでやりますので。すいませんけど。

あと、質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の209ページでございます。

質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えますので、少々お待ちください。

次に教育委員会関係に入ります。予定事業調8ページから10ページでございます。

10款教育費の質疑を行います。予算書の179ページから208ページでございます。

質疑ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

予算調の10ページ、157番ですね。町営スキー場のリフトの件なんですけれども、今年、結局リフトを動かされなかったんですけれども、今後何か対策というものか、12月から大体運用されると思うんですけれども、今後こういうことのないように何か対策というものは考えておられますか。

◎ 委員長 (谷口康之)

社会教育課長。

◎ 社会教育課長 (松本泰行)

対策と言いますかですね、今、新年度予算で新たに主電動機とエンジンブレーキの更新を行う予定です。それについては春先より始めて、12月の営業前には全部終わらせる予定です。業者さんとはですね、今回の件で実は業者さんの目視でいろいろと確認していて気が付かない部分もあったんですけども、雨の影響それと雷の影響というのがきつとあるというので確定はないんですけども、そういう予想があるので出来れば雨を幾らかでも防げるような対策をとっていると言われておりますので、それは今、新年度予算終わって事業完了後にでもその対策については準備やっていきたいなというふうには思っております。

◎ 委員長 (谷口康之)

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

経営的なもので、リフトの運用が終わって使用が終わって点検して夏場に入ることですよね。そういうことで11月、12月頃にきつと試運転とかするんでしょうけども、そこを今回3ヶ月ぐらい物を直すのに掛かるということでありましたんでね、9月に1回、9月頃に1回点検するというのも考えた方が良いのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

社会教育課長。

◎ 社会教育課長 (松本泰行)

検討はする予定ではあります。今回もそうだったんですけども、例年であるとシーズン中に当初12月に点検して今回と同じような点検をします。その後に2月と最後の3月の点検の時点で最終確認ということで、次年度に向けては一応それで終わっているんです。業者さんの方からも半年以上の機械動かない状態なので、何とか年度間も検討して欲しいというのは言われているので、来年度以降については9月になるのかちょっとわかりませんが、検討はしたいなとは思っています。

◎ 委員長 (谷口康之)

8番、山田委員。

◎ 8 番 (山田顕人)

検討するというよりも是非ともしていただきたいと。今回たまたまね、雪少なくてそれほど利用者が居なかったかと思うんですけども、このようなことがないように何とか前段で3ヶ月も掛かるようなね、修理期間があるのであれば、やっぱり3ヶ月前程度には試運転するなり点検するなりといったことで、このようなことがないようにお願い致します。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁宜しいですか。

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

予定事業調の138、ALTの問題ですが、今年度1名から2名に増員をするということで、並々ならぬ英語教育に対する思いだというふうに思っています。それで、今まで居ましたアルハッサン・キーバンさんは4年くらい勤めてもらっていたと思うんですが、その方は今年度で終わりなんですか。まず、それを聞きたいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明致します。現在来ていただいておりますALTにつきましては、5年目になります。JETからの派遣につきましては、基本3年最高5年ということになっておりまして、今回は1番長い期間もう完了するというので、9月で任期満了になります。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

そうしますと新しい2人の方は、外国人の方でしょうか。日本人の方でしょうか。2人共、国籍とか言うのは、また別々なのかということ、ちょっと知りたいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

現在、JETから派遣していただいております外国青年招致事業の関係につきましては、引き続き次の方をお願いしたいということで手を挙げておりますけども、日本人ではなくて、外国青年ということになりますので具体的な国籍だとかそちらの方については、まだはっきりしておりません。あと追加でもう1人ということ考えているのはですね、こちらのJETの方がですね、非常に申込みが多いものですから、なかなか派遣していただくというふうには難しい部分もございまして、民間の方で派遣をしているALTの方をお願いしております、こちらの方についても今現在、具体的にはどこの国の人ということではまだ確定しておりません。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

すいません。ちょっとよく聞き取れなかったんですが、2人共、外国の方ということはいいですね。わかりました。ALTですか、そうだというふうには思うんですが、やはり発



音とかは、やっぱりネイティブの方達の方がその国の英語圏の人達の方が、やっぱりちゃんとしているかなっていうふうに思うので、ちょっとそれを心配していましたので質問を致しました。終わります。それから、もう1つです。151番の高校の網戸のことなんですが、昨年の議会カフェで保護者の方から指摘をされて、高校に見させてもらって付いていないということで、役場では、町ではすぐ付けるということになって、今、これ予算に上がっているんですが。実はその時に一緒に中学校も見させていただいたんです。中学校の方も完全ではなかったというふうに思いますので、すぐではなくてもその内にと言いますか、中学校の方も見ていただきたいなというふうに思って。これ要望しておきます。お願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。中学校の方につきましては、年次計画の中で網戸については整理させていただいております。この予定事業の中には入っておりませんが、通常の修繕費だとか、そちらの方の予算の中で見ておりまして、今年度は特別教室の方に整備する予定になっております。

◎ 委員長（谷口康之）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

教育長の行政執行方針の中で、増加傾向にある不登校のことについて心配されていましたが、大変ご苦労されていると思います。それで今現在と言いますか、小学校・中学校でどのくらいの生徒がそういう感じの人居るんですかということ、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。本町ですね、今年度の不登校の状況につきましては、2月1日現在で児童・生徒合わせて7名、不登校児童・生徒が居ります。また、不登校にはなっていないけれども、不登校傾向の生徒がその他に1名居ります。不登校の場合、年間30日の欠席があった場合、不登校と扱いますけれども、そこまではいっていないけれども、もう1人居るということでございます。なお、この7名はですね、小学校・中学校・高等学校の生徒合わせて7名ということでございますので、宜しくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

1番、五十嵐委員。

質問いいんですか。わかりました。

あと、ございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10 番（伊藤政博）

議会報告会の折りにですね、ある地区であるご高齢と言ったら失礼かな。女性からですね、知内高校の有り様で町外の子供達に多額のお金を出してシンガポールまで行かせていると。そのお金があったらもっと別な使い方が地元のためにあるんじゃないかというご意見をいただきました。その是非は別として、実際、じゃあ、知内で高校のためにいくらのお金使

っているのかなというふうに自分なりにこう見ているんですが、例えば今年度の予算では学校の管理費と振興費で約6千万ぐらいです。そして、その他に時間外講師の部分があるので、これは総額で2千万入っていますけども、高校に全部使っている訳ではありませんけども、相当な額は使っているんだろうと思います。そこで当然学校がある訳ですから、需用額に参入されてですね、交付税で入ってくる部分もありますし、あるいは授業料で収入ある部分もありますから、そういうことを差引いたら、実際に高校のために町の単費としてどのぐらい使っているのか。なかなか私達もきちんと掴んでいないものですから。お知らせいただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

平成31年度、令和元年度の決算見込ベースでお知らせをしたいと思います。高等学校の管理費の決算見込でございます。6,300万円程。教育振興費で700万円程。あと一応、寮関連ということで、青少年交流センターの管理費が1,463万円程。更に高校の教員の方々、講師の方々含めて全体の人件費が1億8,000万円程でございます。全部合計致しますと、2億6,664万6千円の決算見込となっております。そのためのその財源と致しまして、授業料が1,500万円程。あと検定料・入学金等を差引いて、更に高校の部分で、普通交付税に算入されている部分がございますので、それは平成31年度の交付税の確定額1億6,071万8千円でございます。この歳出から今のいろんな収入、更には交付税の算入額を差引きますと、純粹の一般財源と致しましては8,804万6千円と推計してございます。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。

あと、ございませんか。

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

すいません。先ほどの1番議員さんに関連してなんですけれども、今、不登校の生徒の子ども達、前に私も質問した経緯がありまして、その後の経過をちょっとお聞きしたいんですけれども、前の時もいらっしゃいましたけれども、教育委員会としてはどのような対応をしてきたのか。それと、この中に事業実績報告書の中で心の教室相談員の件数とかがあって、その子ども達はここで相談なされているのか。また、いろんな先生方いろんな対応してくださっていると思うんですね。その中で、回復して学校に出れるようになったということがあれば、1件でも2件でもあればということがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

不登校児童・生徒の対応についてでございますけれども、まず、学校と私どもが密接に連携しながらですね、状況を毎月毎に確認をして対応をしているところであります。私どもが直接保護者の方にお会いしたりという場面はありませんけれども、学校と連携を取りながら進めていると。ただ1件、今年ですね、保護者の方と私が面談をした経緯もございます。小学生におきましては、定期的な家庭訪問、電話連絡を学校は行っております。また、お子さ

んによっては授業は駄目なんだけれど、課外活動は参加出来るというケースもありますので、そういう場合についてはそういうことを促進しております。また、中学生におきましては、教室には入れないけれども、学校には何とか来れるようになったというお子さんも居るので、そういうお子さんについては保健室登校を進めております。また、学校行事への参加が可能な場合につきましては、学校行事の参加を促しそれも参加をしてもらっております。級友との交流という点では、普段の学校生活の教室ではなかなか難しくてもそういう行事の時には上手くいくというケースもありますので、これからもそういうスタンスで望んでいきたいなというふうに思っております。登校状態に回復したという事例でございますけれども、昨年度お1人、まず、学校生活に復活された方が居ます。それから今年度につきましては、他校に転校して、町外の他校に転校して元気に頑張っている。そういうお子さんもいらっしゃいます。以上です。

◎ 委員長 (谷口康之)

3番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

本当に大変な努力をさせていただいていると思っております。この問題は、多分永遠に続くのかなって。今の子ども達の環境、それと時代なんでしょうかね。そういうこともありながら先生方も本当に大変だとは思いますが、やっぱり心と心で分かち合って、分かち合うという言うか諭しながら、やっぱり1人でも救えるようなそういう方向性、先生方もやっぱりこれから大変だとは思いますが、いろんな研修なりそういうこととして先生自身、心を壊しちゃったら大変なんですけれども、そこはやっぱりまた教育長さんなりフォローしてあげて、これからやっぱり1人でも学校が楽しい。学校が学べたことが思い出になるような子どもを育てていただきたいなと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

本当にありがとうございます。学校生活になかなか適用出来ないというお子さんが確実に増えて居るというふうに受け止めております。特に学校生活には普段の家庭生活と違って、例えば様々な縛りがあったり、あるいはいろんな人との交流があったりしますがそれになかなか馴染めない。また、対人関係の中で人間が生きていくと必ずトラブル大・小必ずありますけれども、そうしたトラブルに対応出来ない。そこから自分の心が痛められて、そこからなかなか回復出来ない。自分の中で合理的に解決出来ない。そういうお子さんがいらっしゃいます。生きにくさを感じているというふうに表現すべきかもしれませんが、どうかこれからはですね、生徒1人1人をしっかり生徒理解を極め細やかに行いながら、子ども達を見守っていきなというふうに思います。これからはよろしくお願い致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

あと、質疑ございませんでしょうか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

これから、地方債、歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

それでは、地方債の質疑を行います。予算書の11ページでございます。

質疑ございませんか。

宜しいですか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑がございませんので、質疑を終わります。

続いて歳入の質疑を行います。予算書の14ページから96ページでございます。

質疑はございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10番(伊藤政博)

すいません。無ければ、お尋ねします。メガソーラーの関係です。地域貢献金入ります。その他に固定資産税については、先ほど確か説明の中で、最先端の云々で減免されるということで、ない。それで土地利用料があると思うんですが。土地の貸借料。土地の使用料あると思うので、今年度、その固定資産税の償却分がないとして、合わせていくら入るのか。予定しているのか。それから、固定資産の償却の減免措置がなくなれば、固定資産税としてどのくらい見込めるのか。まず、お尋ねします。

◎ 委員長(谷口康之)

税務会計課長。

◎ 税務会計課長(佐藤辰治)

ご説明申し上げます。メガソーラー関係の課税額になりますが、既に平成30年度より既に蓄電池の先行投資により1,750万円程が課税となっております。令和2年度分の課税額としましては、蓄電池分も含めまして7,940万円程見込んでいるところです。総務課長の方からも説明ありましたが、最先端導入計画に基づく設備投資により3年間ゼロ減免の適用対象となる税額につきましては3,720万円程ありまして、課税額としましては令和2年度4,220万円程を予定しております。なお、減免適用額につきましては、普通交付税での減免措置対応となりますので、2,790万円程が普通交付税で算入されますので、税と合わせた額としましては7,010万円程の収入増を見込んでおります。以上です。

◎ 委員長(谷口康之)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

土地の賃貸料についてご説明を申し上げます。旧共同育成牧場全体で90ヘクタール程でしたけれども、実際に賃貸契約を締結しているのは80ヘクタール程です。地目と致しましては、メガソーラー発電の部分、雑種地ということになりまして、今の評価額1,000平米あたり1万9千円程となっております。それに3%を掛けまして年間60万円程の賃貸料をいただいております。

◎ 委員長(谷口康之)

10番、伊藤委員。

◎ 10番(伊藤政博)

固定資産税、賃貸料わかりました。ところで、地域協力金ですか。補正で受けていますね。

900何万。902万。そして基金も作りました。今年度の予算書、寄附金の項目にふるさと納税だけで、メガソーラーの部分は一切掲載されていないんですが。これはどんな理由ですか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

条例の時にもご説明を申し上げました、3年間固定で1,350万ということで、当初予算に計上すべきかどうかという議論をしてきたんですけれども、いろんな天候変動だとか、例えば台風でパネルが飛ばされてしまったとかという事態も起こらないとも限りませんので、少し年度の経過を見て安定的に発電出来ているなど確認しながら補正予算で計上しようと考えてございます。

◎ 委員長（谷口康之）

あと、ございませんか。ございませんか。

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

税金、滞納繰越分の件なんですけれどもね、前年度からの多分繰越になっているかと思えます。課税分、あと固定資産税、あと軽自動車税含めまして140万ぐらいあるんですけれども、それと合わせて住宅使用料ですか。これも110万程あります。これ、徴収出来る見込があるのか。ないのか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

◎ 委員長（谷口康之）

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

滞納額につきましては、以前も説明申し上げましたが、処分停止中のものを含めた額を滞納繰越ということで、3年経過後に不納欠損という形で予算に計上しているものについては、処分停止中のものも含んでおります。滞納の状況ですが、決算見込書等で見ましても、滞納分の徴収率の方も前年比より上がっている状況で、継続的に差押等を実施しまして、31年度中におきましても、預貯金等の差押を中心に国保税も含めまして41件。差押え額にしまして130万円程の差押を継続的に実施してきておりますので、町民の皆様の納税意識というものが高まっているかと思われれます。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。徴収出来る見込みがあるということで、ご理解していいのでしょうかね。適正にね、然るべき処置をして何とか徴収出来るようにということで、不公平がないようにやっていただきたいなというふうに思いますんで。どうぞよろしくお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁は宜しいんですか。

それでは、あと、ございませんでしょうか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

これで、歳入の質疑を終わります。

これから、歳入歳出予算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、質疑はございませんか。

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

先ほど聞き損じてしまったのが一つありまして、お願いを致します。この事業は予定事業調には載っていないので、令和元年度で終わったのかなというふうに思うんですが。実績報告書の2番の2番というか、まちづくり政策室のところの2番なんですが。鮎のところです。知内産鮎のPR販売事業ということで予算が付いておりまして、知内川の鮎を利用した特産品の開発及び販売を行うことにより、知内産鮎及び町のPRに努めるということで。また、鮎の生育に適した河川環境の検討と整備も行うというふうになっていますが、この鮎の販売をするということでは、どういったことで製品化されたのかどうかということの一つをお聞きしたいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。ふるさと創生事業として補助金を清流を守る会に出させていただいてますけども、商品としてはですね、冷凍をかけて町内の事業者で販売を行うですとか、飲食店で実際に販売されておりました。それから、サマーカーニバル等で焼いた商品として販売するですとか、そういった取り組みを展開されております。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

今も継続してやっているというふうに捉えていいんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

その継続というのは鮎の販売のことでしょうか。それとも事業への支援。事業への支援としてですね。ふるさと創生事業はですね、同一事業に関しては3年を限度として支援させていただいておりますので、令和元年度この事業で一定の区切りかなというふうに考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、花井委員。

◎ 7 番（花井泰子）

わかりました。実はですね、知内川の清流を守るということでは、鮎が遡上してそれはとても素晴らしいなというふうに思って私もいました。それで例えばですね、鮎を釣りに釣り人の方が知内川に来た時に、昔の話で言いますと、鮎の友釣り。生きた鮎と一緒に友釣りをするという。ご存じだと思うんですが。そういうこともあったんです。前は。その鮎を取って釣りに来た方に、友釣りのための鮎をありますよというような、そういうことが出来ないのかなと思って。商品をするというのもそうなんですけれども、綺麗な知内川に来てくださいと。鮎が居ますよと。鮎を釣っていただくためには、例えば友釣りすると生きた鮎を一定箇所、川の何処かにストックしておいて、お客さんに売るといような形はちょっとおか

しいですけれども、例えば一尾100円なら100円。200円なら200円ということで、売りながら知内に来ていただくと。鮎を釣っていただいて楽しんでいただくというようなことも考えられるのではないかなというふうに思っていたものですから。この質問を致しましたけれども、そういったもうこれで事業は終わりということなんで、これからは無いというふうに思うんですが、そういった考えもどうなんでしょう。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁もらいますか。

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。この事業、今、室長から3年間事業ということですが、それ以前からですね、いろいろ放流事業も含めまして、町の方の支援は確か何年もやっていると思います。今、7番さん言われたとおり、釣りに来た人の友釣りの鮎もこの会員の方の一部がですね、販売しているというふうにも承知しております。あと以前には、漁業権を取得して入る人からお金をいただくという構想もありましたけども、その辺は漁協ともお話したことがありますけども、漁協はあくまでも今、海の部分だけしか出来ないということなので、その部分についてはまだ出来ません。ただ、鮎については今言ったように、会員の方で売っていることは承知しております。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいでしょうか。

あと、質疑ございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

3点ほど、お尋ねします。まず、執行方針について。町長の執行方針の最後の方にですね、地方自治の原点という言葉が出て来ましたが、これはどういう意味合いで使われているのか。まず一つ。まだあるので。それから、2つ目。第6次総合計画、今、実施中ですよということですが、何度も言っていますけども、今年度で前期計画が終わって後期計画策定年でありますけども、その後期計画策定についてはどういうタイムスケジュール、あるいはどんな考え方で第6次の後期計画を作っていくのかという。それが2点目です。それから、これはちょっと総括質疑に馴染まないかもしれませんが、最上位の総合計画がある訳ですが。その下と言いますか。その下ですね。各仕事の分野毎にいろんな計画がある訳ですね。例えば今回も執行方針の中に沢山出ていますけども、財政計画ですとか、あるいは創生総合戦略、公共施設の長寿命化計画、あるいは水産振興計画とか、いろんな計画があります。今回出された計画の中では、子どもの部分については議決事項になっていますから議決がいるんですが、その他の部分については議決事項になっていません。確かに全員協議会の中でいろいろと説明はされるんですけども、ある意味では公的といった言い方どうかはわかりませんが、何らかの形でですね、きちんとそれを公文書と言ったらいいのかわかりませんが、正式な計画として認定する作業が必要じゃないかと。そういうことを議決事項までにするのはどうかと思いますので、例えば町の報告事項として議会に報告していただくとか、そんなことも必要じゃないかと思しますので、その点の考え方についてお尋ねします。以上、3点だけ。よろしくお願ひします。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

地方自治のまず原点ということで、まず原点というのは、あくまでも自分の思いですけども、まず自分達の町は自分達で作っていかうという。まずそれが自分の原点でありますから。これから自分達のいろんな拡大すれば自分達は自分達の町を誇りに思える。そういう施策をしながら、まず原点に戻って自分達のことは自分達で決めるという。それが自分の原点であります。

◎ 委員 長 (谷口康之)

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長 (三原知明)

ご説明します。2点目にいただいた総合計画の後期に関するスケジュールについてですけども、現在、前期5カ年の実施計画についての精査、実績の精査行っておりまして、その結果を踏まえて、今度、後期に対しての計画を組み立てていくという作業を新年度から行いたいと考えております。

◎ 委員 長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副 町 長 (大野 樹)

3点目ですけれども、町の各種の事業計画につきましてはこれまで議員協議会等で説明をさせていただいております。ただ、本会議等では説明の機会がございましたので、今、10番委員さん言われるように、今後につきましてはですね、町長の行政報告の中で実施ということも含めてですね、ちょっと議会の事務局とも相談をさせていただきたいと思っております。

◎ 委員 長 (谷口康之)

10番、伊藤委員。

◎ 10 番 (伊藤政博)

町長のまず原点の話はわかりましたし、総合計画についてちょっとお尋ねするんですが。実施計画は前期の場合、総合計画自体の構想自体は確か検討委員会作って、町民を交えた検討委員会を作ってやった訳ですが。実施計画については確か事務方だけで作業したように記憶しております。後期計画作る段階でですね、やはり前期計画のある一定程度総括も必要になる訳でして、そういう意味では町民を交えたそういう検討委員会に再度集まってもらって、評価するっていうことは考えているのかどうか。その点が1つ。それから先ほど言いました各種の計画について、これは議会ともご相談いただきながら、どの部分が必要なのか、また協議させていただければ有り難いなと思っております。以上です。

◎ 委員 長 (谷口康之)

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長 (三原知明)

ご説明します。総合計画の後期の策定と言いますか。整理、評価に関して第三者委員会の活用は現時点では考えておりません。庁内における評価を踏まえて新たな後期計画の作成というふうに考えております。

◎ 委員 長 (谷口康之)

あと、質疑ございませんか。

3番、笠松委員。



◎ 3 番 (笠松悦子)

あのですね、ゴミの件なんですけれども、町長さんのこれにも載っていますけれども、知内ではゴミが1億3,800万。まず1億4,000万近い使用料というか経費が掛かっていますけれども、昨年度でしたよね、議会報告会とかでも聞いたんですけれども、町の方からゴミ、町内会毎に何かの動きをしてくださいますというようなご説明があったようなことを聞いていたんです。例えば前もって中ノ川地区がやっていたような業者との連携。それなどを取りながらやってはどうかということを知っていたんですけれどもね。それは途中で頓挫していたんでしょうか。今年には載っていませんでした。そうすると多分この1億4,000万近くのもので、もう少し減ったら何かになるんでないかなと思うんですけど。

◎ 委員長 (谷口康之)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (鳴海英人)

ご説明致します。今年度ですね、新たに渡島知内町内会の方で集団回収の方やっております。また今後もですね、各町内会に呼びかけて、今現在、実際やっているのは段ボール系。それから空き缶。その2種類しか今、業者さん対応していませんので、そういった部分も含めて、ただ、業者さんから買取のお金も若干ですが入ってくるようなので、そういったことで町内にこういう取り組みをしませんかという広報をしていきたいと考えております。

◎ 委員長 (谷口康之)

3番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

わかりました。それやっぱり継続してやっていただきたいと思います。そうすることによって町内会毎のコミュニティいろんなことも生まれると思いますので、それは是非続けていただきたいと思います。すいません。

◎ 委員長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

ゴミの関係なんですけれども、今、鳴海課長から説明したとおりなんですけれども、実は一方ではですね、リサイクルの関係でペットボトルですとか、それらの関係については引き取りがなかなか厳しい状況になっていると。木古内町でも今までペットボトルを回収をお願いしていた業者さんが撤退するというようなこともありますので、なかなか厳しい状況であるということもご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

3番、笠松委員。

◎ 3 番 (笠松悦子)

今の廃プラの問題で、多分大変なことになっているだろうと思います。それで前、町長さんもよく議員さん時代の時におっしゃっていたように、生ゴミのディスポーザー。名前ちょっと私、はっきりわからないんですけども、そういう何かとかを考えながら、やっぱり燃えるゴミの軽量化図っていくことも、また何か町としても、私達の責任としても大切なことだと思いますので、何かのアクションを起こしていただきたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

答弁、求めますか。いらぬですか。

◎ 3 番 (笠松悦子)

長い期間で考えてください。

◎ 委員長 (谷口康之)

答弁しますか。いいですか。

2番、成澤委員。

◎ 2 番 (成澤五郎)

町長の行政執行方針の先ほど10番議員が質問された地方自治の原点その少し前です。自然がもたらす豊かさや心の豊かさも忘れてはならないだろうと考えます。1行飛ばしまして、地方で田舎暮らしを極めることが私達町民が郷土への愛着を深め、日々の生活に汗を流し生きる楽しさを味わえる人間らしい生き方であろうと考えます。この行は全く同感でして、こういった豊かな心を育む。知内からこの自然を活かした恩恵をですね、町民が等しく受けていかれるようなものも含んでいるのかな。このように考えた次第です。ところで私達、知内には豊かな山、平野があり、海には津軽海峡に面した海岸があります。磯もございます。春先になりますと、新鮮なわかめとか、あるいはひじき、まつぼ、そういったものが取れる時期になっている訳でして、漁業権を持っている方はその恩恵に預かっております。お裾分けをしていただいて、本当に春先のこれが知内の味だなというものを実感致します。これは漁業権を持っている方は海に入って摘める。採取出来る訳なんです。持っていない方はこの時期一人何千円かを払えば、そういったものも海藻を採れるというお話も聞いたんですが。如何でしょう。事実でしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。漁業権の関係だと思んですけども、今言ったようなお金を払って採ると言うことは知内町ではやっていないというふうに承知しております。

◎ 委員長 (谷口康之)

2番、成澤委員。

◎ 2 番 (成澤五郎)

そうしますと私達、子どもの頃はこの時期になると新鮮なものが海の幸としていただけた。私もそういった思いも抱きながら帰ってきた訳なんです。この自然、目の前に豊かな自然があり、しかも豊富にそういったものが採れているが、時期が過ぎれば元の食べれないものになってしまう。こういったことを今まで住民から、なんとか私達もお金を払ってでもそういったものを採取出来ないのかというような要望は無かったんでしょうか。

◎ 委員長 (谷口康之)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。今、2番委員さんが言ったようなものは、直接町の方には聞こえてきておりません。ただ、漁協の方にはですね、もし採取して販売するものがあればですね、それは町民の方にも販売していただくようには申し入れることは出来ますので、その旬な時期に何かひじきだとか採れましたら、それは販売、広く町民にですね、販売出来るような体制をですね、作っていただくように漁協の方にはお願いするようにしていきますのでお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

販売はですね、ちょっと足を運べば何処にでも買える訳なんですね。これはもう、ただ、やはり自分の自然の中でこの育まれた、生えている、そういったものを踏みしめながら、噛みしめながら、家に持ち帰って食する。こういったものこれが知内の人間として、ここに住んでいる人間しか出来ない特権でもあるのかなと。そういったものをもっともっと漁業権という厳しい線引きはありますので、この辺との兼ね合いを、先ほど町にはそういった意見が挙がっていないというふうに聞いたんですけれども、全くそういったことは無いんでしょうか。組合へのそういった要望とかも承知していないんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

すいません。上磯郡全体では上磯地区にふのり体験ということで、自然じゃなく天然に作った魚礁を並べてそこに体験してふのりを採取するという方法でやっています。ただ、地元、知内で考えた時に中ノ川から小谷石の海岸線そういう環境あるのは涌元と小谷石だと思うんですよね。そういう中で、例えばはりこツブ一つ採るにしても漁業権ありますので、それは出来ないだろうし、そしてそのふのりをやるにしても、やはりちょっと危険なところが多々あるので、それをどうやり切れるかというのはなかなか厳しいところあるのかな。上磯郡みたいな環境が、漁場環境があれば体験という形でそれぞれ採取することは出来るだろうと思えますけれども、ただ、今、知内だけを考えればなかなか厳しいのかなという気しております。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

それからですね、この件に関してはやっぱり漁業権ということですので、今、海上保安部が密漁監視ということで管内回っているんですね。実際に検挙された方も居る訳ですね。ですから、イベントとして出来るのか。その漁業権無くても一般の人が入れるのかってなったら、やはり保安部の方の海上保安部ですね。警察の方じゃないんですよね。ですから、そういう検挙された方も居るといってもあるものですから。なかなかこの件については厳しいと思います。難しいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、成澤委員。

◎ 2 番（成澤五郎）

わかりました。難しいということはわかりました。法律で決められているこの権利を侵害するのは出来ない訳です。工夫は出来ないんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。先ほど町長が言ったとおり、例えば上磯地区では体験何とかでふのりを採るだとか。そういうものは例えば出来るだとか。そういう緩和措置はあると思いますけども、いずれにしてもちょっとその辺は漁協と相談しながら、もし一般の人が入れるようなそ

ういう制度なり緩和措置があればですね、ご相談していきたいと思いますし、これもまた先ほどの繰り返しですけど、しりうち観光推進機構の例えば事業に組み込んでいくとか。そういうものは工夫はしていきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

あとは、他に質疑ございませんか。

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

引き続き、いいですか。町道の認定していただきましたが、予算措置はされていませんけども、この認定も森越町内会としても何年も前から要望している訳です。

◎ 委員長（谷口康之）

ちょっと休憩します。

木村委員さん、違うので。

総括質疑ですけど、ございませんか。

ございませんでしょうか。

6番、吉田委員。

◎ 6 番（吉田峰一）

空家対策の件で、ちょっと聞いてみたいんですけども、いろんな事業やりながら、いろんな政策を考えてやってきたんですけども、先ほど、どなたかの議員も言われたとおり、解体しちゃうと色々な固定資産税の諸々が6分の1がどうのこうの。それから地目変更すればどうのこうのということがありましたし。それについてはそのルールに従ってやっていくべきなんですけども、全く今、皆さんご存じですけども、知内から木古内に下がっていく間に全く使われていない。全く柱だけ建って壁がないようなそれも見えます。昨年度から美観を考えながらね、いろんな形でそういうものを撤去しながら、ましては生活環境の問題やらということでもありますけども、昨年が600万で実施したのがなんか400何十万ぐらいで残して終わっているということもありますので。また、今予算についても600万の予算を組んでいるということで、全く昨年同様に行くともたまた建物は何らかの形で残っちゃうと。いろんな元地の問題。それから所有者の関係いろいろあるんですけども、どうも我々町民としてあの建物があんな状態でいいのかなということでは我々、個人的などうのこうの出来ないですけども、行政あげてね、何らかの方法出来ないのかなと思って。まず、1つお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

まちづくり政策室長。

◎ まちづくり政策室長（三原知明）

ご説明致します。そういった危険空家に関しては生活環境の保全ですとか、防犯上だとか町としても早急な対応を進めたいところではありますけども、先ほど来、お話しているように、所有者の方の意向もあります。町としては例えば固定資産税の案内の時にですね、そういった要請を掛けるだとかってことは行っておりますけども、今に至ると言いますか。なかなかそういった状態の空家の直接的な撤去に繋がっていかないというのが正直なところでありまして。そういった所有者の方への促しをですね、根気強くやっていくというふうに考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

所有者の方に整理してもらうのが一番ということになるんですけども、場合によっては代執行ということで、町が執行するということも考えなければならぬ時期も来ると思っています。したがって今、所有者の方等につきましては説得をしていきますけれども、資金等の問題もあって出来ないということであればですね、代執行ということも含めて検討させていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

宜しいですか。

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定致しました。

ここで、暫時休憩を致したいと思います。

再開は、2時15分です。

（ 休憩 午後1時57分 ）

（ 再開 午後2時15分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

---

● 議案第20号 令和2年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長（谷口康之）

次に日程第2、議案第20号、『令和2年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

8番、山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

予定事業調の中の35。3ページの35番。KDBシステムの設置事業に関してちょっと質問させていただきます。これ、今、役場庁舎内には1台。今、設置されているということで。保健センターにも今これから設置するということでもあります。この保健センターの方に設置することによって、役場の方は使用するんですか。しなくなるんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

保険係長。

◎ 保険係長（高田正志）

ご説明致します。この度、保健センターの方にも機器を増設する訳ですけども、役場庁舎にあるシステムも今まで同様に使用していく予定でございます。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、山田委員。

◎ 8番（山田顕人）

やっぱり職員の方が行ったり来たりするのがもう大変だということで、向こうの方にも設置するというので解釈していいですか。わかりました。答弁要りません。

◎ 委員長（谷口康之）

いいんですね。

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

関連してお尋ねしますが。保健センター出来る、作る段階でですね、あそこに保健業務の人方が行くということに対して分散するのではないかと。いろんな形でですね、非効率的ではないかと議論があった訳です。当時としてはこれからいろんなインターネット等のそういう設備もしっかりしているので、問題なくやれるということだったんですが。現実的にはやはりちょっと難しい部分もあるということでもありますけど。それでもやはり役場の方と保健センター、更には社協と3つになってしまうので。将来的に、例えばここの町民センターに一本化するというような考え方あるのか。ないのか。お尋ねします。これだけです。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ご説明致します。今、保健センター、それから社会福祉協議会、町ということで、特に介護関係につきましては、3ヶ所で相談を受けるような窓口体制になっていますので、そういう状況を一緒に共有するというについては会議等も開いていますけども、将来的に一本化というのはなかなか厳しいのかなという気持ちはしています。

◎ 委員長（谷口康之）

あと、ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第21号 令和2年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（谷口康之）

次に日程第3、議案第21号、『令和2年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第22号 令和2年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（谷口康之）

次に日程第4、議案第22号、『令和2年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第23号 令和2年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 委員長（谷口康之）

ここで説明員を入れ替えます。

次に日程第5、議案第23号、『令和2年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

皆さんから多分質問ないだろうということで先に言わせていただきます。まず、1、2ページ開いていただいておりますが。2ページには経費が出ている訳ですね。総務費として8,000万、維持管理費というふうに考えていいと思います。それから公債費が6,700万。1億4,000万が大体全体の経費です。それに対して収入がですね、使用料で3,750万。国庫支出金もありますけども、その他に繰入金として一般会計から1億円が入ってくる訳です。公債費については、当然需要額に算入されるんですが、企業債のこの場合確か49.2%と半分程度しか算入されない訳で、半分は自前賄いしなきゃないという状態です。そして当然のことながら、さっきの高校の話でも同じなんですけど、公共下水道やることによって諸経費が交付税に需要額に算入される訳です。でも算入されない部分もある訳ですから。差引くと高校と同じ議論です。自賄いで一般会計から繰入れているというのはどのくらいなのか。まず、お知らせください。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

これも平成31年度、令和元年度決算見込ベースでご説明を申し上げます。先日の補正の結果、公共下水道事業の歳出見込1億5,074万9千円でございます。これに使用料の収入見込3,775万1千円。その他補助金ですとか受託事業収入がございましたので、差引の一般財源の繰出としては1億100万円となっております。それに対して昨年度、普通交付税で下水道分として確定してございます算入分4,482万円丁度でございます。差引5,618万円が純粋な繰出となっております。歳出の37%相当となっております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

それですね、公共下水道やる時に何とかせつかくやるんだったら普及させたいということですね、負担金と言うんですか。公共下水道の網の掛かった土地からはですね、平米辺りいくらという負担金いただくのが大原則なんですけど。それは知内はやらないということが一つありました。それから当然、当時収支計算したら想定した、水道料金と同じ額で計算したんですが、それではとてもじゃないけど維持していけないと。倍でなきゃ維持していけないという話も、当時担当の課長からありました。それでも町長はそういうふうにしちゃうとなかなか負担金貰ったり、正規料金と言いますか。維持出来るだけのお金をいただくとなかなか下水道が普及しないので政策として普及するまでこういう形でやるんだということで、今まで進んできている訳ですね。そして普及状況見ますと、もう70%ぐらいですか。公共の部分では。そういうことで、今つないでいない方は高齢の方だったり、なかなかこれからもつなぐ可能性がないという方が多い訳で。普及という意味合いはもう無くなってきているだろうなという気がします。そうすると、これから下水道事業をきちんと維持していくためにはやはりそれ相応の負担をしていただかなきゃならない部分があります。それから、公共下水道、初め計画してはいたけども、重内地区なんかそうですけども、かなり工事費の割にはですね、利用戸数が少ないということで、合併浄化槽というような形もやりました。



そこで合併浄化槽設置すること自体は町が負担するんですが、維持管理費は住民の負担です。その合併浄化槽の年間の維持費と比べて、やはり下水道の使用料の方がかなり割安だろうなというふうに考えられるんですが。その辺の試算した何かありますか。

◎ 委員長（谷口康之）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、まず最初にですけども、下水道の供用開始が始まった時に料金のご説明を10番議員さんの方からお話があったと。それにつきましては、そのとおりでありまして、私ども管内でおきまして受益負担金と言われているものがありますけども、それは所有する下水道区域内に土地に有する方々に、一般の下水道は一般公共施設と違いまして利用者が特定の方に使用が限られてしまう形になりますから、利益を受ける方に費用の一部を負担していただく利益負担金、受益負担金というものを設けておりますが、先ほど言ったとおり、当町では政策上、下水道接続率の向上を図りましてその分にはいただいております。もう一つの方ですけども、下水道と浄化槽の年間維持費又は使用料の比較ですが、町でも実施しております。今、浄化槽につきましては5人槽、7人槽、10人槽というものは町で補助を出して設置しております。今、現在多いのは標準的なものは7人槽という形になっております。7人槽、これ住宅又は使用する人数によって浄化槽については人槽が決められてくる訳ですけども、それで7人槽と下水道使用しております4人世帯で比較した結果があります。浄化槽では法定検査料、保守点検費用等含めまして大体年間約5万3,900円程となっております。下水道4世帯の使用料金が約3万5,950円となりまして、差額が今現在、約1万8,000円程の差が開いているような状態になっております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

今、比較説明していただきました。なかなかすぐ言われただけではわかりません。後でいいですから、もし、資料がありましたら後で皆さんにも配布していただければありがたいです。それでですね、先ほど町の純粋たる持ち出しが5,600万円程度というお話でした。今、浄化槽の設置がですね、事業者も含めるとやっぱり1,100戸ぐらいになる訳ですね。単純に計算すると1浄化槽当たり、失礼。1戸当たりですね、5万円の分がですね、赤字補填しているような形になる訳ですね。町でね。それに比べてお話あったとおり合併浄化槽と比べると5人世帯で1万円程度ですけども、2人世帯ぐらいになりますと2万5千円ぐらい下水道の方が安いという形になりますから、そういう意味で非常にバランスを変えている訳ですね。ですから、やはり本来的にこれから少しずつですけども、きちんと維持管理するために町民のご負担をいただかなければならない時期が来たんだと思います。それでまず、そういう町長の執行方針の中にもそれらしいことは書いてあるんですが、今後どのような形でですね、下水道事業展開していくのか。お知らせください。

◎ 委員長（谷口康之）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、10番議員おっしゃるとおりで、水道の接続率も先ほどおっしゃっていただいたとおり、公共下水道で70.2%、農集で69.2%と、平均、今、70%にな

っております。町と致しましても、いろいろなPRをしております、それでもなかなか伸び率が接続率が緩くなっている状態であります。今後につきましても、住宅が新築される時のみの接続になっていくのかなということを私どもは考えています。その中で町の財政が厳しい中、今後、施設の老朽化も進んで参ります。その中で今、今年より法会計の適用を令和5年度までの3カ年で実施するような形で、今年、基本計画の委託費を持たせていただいております。この中でいろいろと整理するものがあります。今現在の状況、若しくは固定資産の状況など、それを3カ年で今、進めて行き法会計にすることによって、今現在の町の会計の状況がより詳しくわかるものだと思っております。その中で先ほどお話のとおり、今後どのように下水道会計を維持していくかという形の中で、とりあえず利用者の方々には今後考えられることは、下水道料金の値上げをご負担していただくことになることと思います。ただ、今後につきまして負担の時期、負担の値上げ幅等はR5年の会計が移行するまでの間に慎重に検討し、利用者の理解を図っていきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

当然の結論になる訳ですね。利用料金上げていかなきゃならない。ただ、これ下水道だけじゃなくて上水道も。試算では何とか今、キャッシュフロー、持ち出し持っているものから、当分は上水道上げなくてもいいだろうというふうな想定でありますけども、やはりそれにしても維持管理が掛かってくる訳で、その辺も踏まえながら是非とも検討していただきたい。それでですね、町の財政計画の今回計画の中で、下水道事業に対する一般会計の繰出を毎年1%ずつ削減しているんだというふうに書いてありますけども、今年のですね、一般会計の繰入がですね、前年対比で103.9%で約4%去年より多いんですね。そして計画見ますと、R2年の繰入額を基準にして1%ずつ下げていくんですけども、そうするとR6年にならないとH31の金額に戻らないんだね。ですから、本当に微々たる金額の部分なんですよ。もう少し今の下水道の事情を考えると、この分を減らすとその分収入が増えるかといえなかなかならないので厳しいとは思いますが、やはり経費等の削減等です、この1%をもう少し何とか努力してですね、一般会計からの繰入を少なくする努力というのは出来ないものか。お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、10番議員おっしゃるとおりなんです、何とか私どもの方でも掛かる経費について節約をとという形を今、考えておりますが、これまで説明のとおり今後、老朽化していく施設の維持管理にも相当お金が掛かってくるものだと思いますので、それについても今、計画を持っている最中ですが、今現在、私どものこの会計で持っております人件費等がですね、職員等が人件費等がちょっと高い方の人件費になっておりますのでね、そういう形の中で今後、人事構成を見直しながらですね、いくらかでも経費の節減に図っていきたいと考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

補足させていただきます。今、言われるように人の配置替も含めてですね、今度やっていきますし、毎年1%というのは物件費等で減額している訳ですけども、今回、たまたま公会計の移行ということで、新規の事業もあったということで伸びているということです。ただ、先ほど総務企画課長から説明があったとおり、町からの持ち出し5,600万ということになっていまして、それを使用料に跳ね返りますと1.5倍になる訳です。ただ急に1.5倍にするということにもなりませんので、先ほど課長からも説明したとおり、やはり時間を掛けてですね、徐々に圧縮していくという方向で進めていきたいと思っております。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4番 (松井盛泰)

下水道のことで、10番の伊藤議長から非常に貴重な話をいただいた。がしかし、これ、議事録に残りません。そこで敢えて、下水道最終的に一般会計から繰入するの1億以上というのは、当初から我々もそれを考えてやった訳でございますが。ただ、これはこれとして。先ほど地方交付税に算入するものをいろいろ詳しく聞かせていただきました。ただ、一般町民からですね、下水道と浄化槽の関わる経費の差額、先ほど課長の方から約1万8,000円と出てきた。これについて、公平性をだいたい訴えられていますよね。何人か来ていますよね。それはどういうふうになっているか。ちょっとお聞かせいただけますか。

◎ 委員長 (谷口康之)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

説明致します。先ほども10番委員さんにもお話したんですけども、やはり町の繰出金を縮小するということになれば、当然料金の改定ということに繋がっていかなくやないということです。ですから、今、1万8,000円の差額があるということですから、1万8,000円を薄めるためには、やはり公共の下水道の使用料を上げていくというような形でないと公平性を保てないということです。それらについては少し時間をいただいて整理をしていきたいと思っております。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4番 (松井盛泰)

副町長の言わんとすることはわかるんですけども、一般町民の人達はまだ単純なんですよ。浄化槽年に2回掃除しますよと。下水やるかと。年2回掃除すれば、なんだかんだそこで約6万掛かるんだよと。これの分のなんぼかでも見てくれれば、公平性というのは最終的な公平性が保てるんじゃないだろうかということや町で検討したことあるのかどうかということや聞いているんです。

◎ 委員長 (谷口康之)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

ご説明致します。下水道の供用開始以降からですね、下水道料金と浄化槽の維持管理費につきましてはですね、どのくらい差額があるとかその辺については検討しております。しかしながら、浄化槽の方に補助金をとという話の中でも検討はしておりますけども、一応財政上のこととかも考えまして、とりあえず今の段階では補助の制度に至っていないというの

が実情であります。今後につきましてははですね、町民の皆様からも、たまに点検が終わった時期になりますけども、その辺のお話を私どもも聞いております。下水道との整合性という話も町の方にもいろいろ伺っておりますけども、今後につきましては、やはり下水道の方の料金を上げていくことが先に見えておりますので、それに伴いまして、この較差も段々縮まっていくのかなというふうに町の方では考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

当初、合併槽作るときにこの不公平差というのは初めからやる人達に説明はして、やる時は納得しているんですよ。けども、いざやっちゃって検査する段階で1回なり2回ならなければ一般の下水とだいぶ差が出てくるんでないかという話はあちこちから話聞かれています。ただ、これの公平性を考えて今の財政状況ではちょっと無理ですよということを十分わかっています。その中で敢えてすぐやれとは言いません。十分に検討しながら良い答えを見つけていただきたいと。そういうお願いをしているだけです。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

自分がちょっと何年前かわかりませんが、合併槽と下水道の料金の開きがあったということで、一度質問をした経緯あります。それで今、ずっとその形態が変わっていない。その差額が1万8,000円あるという現実。まだ、そのまま来ているということなんですけども、ただ、今、計画でいけば一定の段階で水道水の整備だとかハードの部分出てきますので、当然上水道の値上げというのは出てくるだろうと思います。ただ、それまでの間この差額1万8,000円あるにも関わらずそのまま投げておくのかという議論だと思うんですけども、その辺は確かに検定料だとかいろいろありますので、今後その差を一気に1万8,000円詰めるということではなくて、100円でも200円でもという町の姿勢だと思いますので、その辺は十二分に検討させていただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ちょっと勘違いしないで欲しいのは、この差額の、公平性の差額を片方の下水道の料金を上げて差額短くするという考え方だけはやめてくださいね。以上。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁宜しいですか。

あと、質疑ございませんか。ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第24号 令和2年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 委員長(谷口康之)

次に日程第6、議案第24号、『令和2年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行いたいと思いますが、質疑ありませんか。  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 議案第25号 令和2年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長(谷口康之)

次に日程第7、議案第25号、『令和2年度知内町水道事業会計予算について』を議題と致します。

歳入歳出一括質疑を行います。  
質疑はありませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、原案のとおり決定致しました。

---

● 延会宣言

◎ 委員長（谷口康之）

以上で本委員会に付託された案件は、全て終了致しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関の皆様のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会します。

なお、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において、委員会報告の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

ご苦勞様です。

（ 延会 午後2時43分 ）